

基本構想実施計画（素案）に対する意見について

1 パブリックコメント

- (1) 実施期間
平成 28 年 12 月 7 日（水）から平成 29 年 1 月 6 日（金）まで
- (2) 意見提出者数
61 人
- (3) 意見件数
120 件
- (4) 意見及び回答
別紙 1 のとおり

2 区民説明会

- (1) 開催状況
平成 28 年 12 月 12 日（月）不忍通りふれあい館
12 月 14 日（水）目白台交流館
12 月 16 日（金）駒込地域活動センター
12 月 18 日（日）文京シビックセンター
- (2) 参加区民人数
10 人
- (3) 意見件数
38 件
- (4) 意見及び回答
別紙 2 のとおり

基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）（素案）に対する意見

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
1	子育て・教育	子育て支援	区報12 放課後全児童向け事業の推進の件。	放課後の子供たちが、安全に過ごすことには異論はないが、大人の見守りは本当に必要なのか？子供たちにとっては、うるさいことになるだろうし、自発的に遊ぶことも子供達にとっては、必要なのではないか。 過ぎたるは及ばざるがごとし、にならんように願う。	放課後全児童向け事業は、放課後に一定のルールのもとで児童が自由に遊ぶことができるものですが、安全面等への対応も必要なことから最低限の大人の見守りは必要と考えております。	教育推進部
2	コミュニティ・産業・文化	生涯学習	区報45 小石川図書館改築の検討の件。	「検討」ではなく、即、「実施」すべきだ。特に、4階まで歩いて上るのは、高齢者や障害者にとっては、つらいのだ。せめて、エレベーターを外側にでもいいから、早急に設置すべきだ。公園法の関係で、なんてことは言い訳に過ぎない。法改正してでもやる！べきだ。	小石川図書館における老朽化対策とバリアフリー化が急務であることは認識しておりますが、図書館機能の充実と快適な空間づくりを実現するため、研究・検討の期間が必要であると考えております。	教育推進部
3	その他			1. 前実施計画において数値目標を掲げた事業については、年度毎の（できれば）目標値に対する達成度（率）をグラフ表示すること 2. 新実施計画において、できる限り目標を数値表現する（各年度）こと 3. その場合、質（内容）について加味した指標数値を検討すること 4. 「行財政運営の視点」掲示のない項目が見られること 5. 「行財政運営の視点」の「現状」欄における内容が、背景認識にとどまっている項目が見られるので、事業の現状を加えること	1 基本構想実施計画（平成26～28年度）に掲げる全ての指標の達成状況については、毎年度、基本構想実現度評価を実施し、指標の目標値に対する実績値をグラフで示すとともに、達成率や取組状況、成果や課題、今後の方向性について評価し、区ホームページ等において結果を公表しております。また、計画事業についても、毎年度、事務事業評価を実施し、事業の指標に対する実績や達成率、コスト、成果や課題、今後の方向性や事業の総合的な達成度等について評価し、結果を公表しております。 ご提案の実績値等を新たな基本構想実施計画に掲載することについては、計画の分かりやすさ、見やすさ等の観点も含め、検討してまいります。 2、3 新たな基本構想実施計画においても、基本構想に掲げる将来像の実現度を測るため、各中項目に3～4つ程度の指標を設定し、各指標に質的側面も踏まえた毎年度の目標値を掲げております。また、計画事業については、今後お示しする計画案の中で、3年間の事業量及び事業費を掲載してまいります。 4 「子育て・教育」「福祉・健康」「コミュニティ・産業・文化」「まちづくり・環境」の各分野に掲載する「行財政運営の視点」は、組織横断的に取り組む必要がある事項について、当該事項と関連が深い計画事業に対応させて掲載し、事務事業との連動を図りながら実施するものです。基本構想実施計画の項目（中項目）の全てに該当はありませんが、「行財政運営の視点」の掲載は、行財政改革推進計画を包含したこの度の基本構想実施計画の特長であり、今後は、本計画に基づき、総合的な見地に立った行財政運営及び事務事業の実施に努めてまいります。 5 ご指摘の点については、基本構想実施計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。	企画政策部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
4	子育て・教育	教育	学校教育系施設について	小学校を老朽化の為修理はいいと思いますけれども、安全を考えて、解体しすぎもいやです。カルチャーセンター見たいな感じで、趣味を広げる場などご近所の方のご意見が聞ける場などを図書館などを検討して頂きたいです。その他の地域から来た、父母など、子供教育の場を推進して下さい。	工事期間中は、安全面の確保について万全を期すとともに、児童及び周辺地域への負担ができる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮し、施工してまいります。また、地域コミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行ってまいります。	教育推進部
5	コミュニティ・産業・文化	観光	区報54 文京区デジタルジャーニーについて	スマホ、AR活用アプリ対象場所は、現街並、建物に埋れてしまっているが、意義深いスポットをARで蘇みがえさせることができれば良いと思います。茗荷谷界限としては、シドッチ神父遺骨発見場所、大塚同潤会女子アパート、春日通りの都電、文化人・作家の旧居跡は痕跡もないのでその辺りで、彼らが登場したり、カイザーズラウテルン広場の神獣やアリアンとフィオーラ像など作者が登場して説明、千川や水窪川の流れをARで再現するなど、ご検討下さい。	「文京区デジタルジャーニー」事業については、平成29年度にアプリケーションシステムを構築し、文京シビックセンター25階展望ラウンジからの眺望等を活かしたコンテンツを作成した後、そのシステムを活用して区内の主要観光スポット等への展開を図ってまいります。このアプリケーションシステムのコンテンツにどのようなものを取り入れ、どう展開していくのかが、本区の魅力を効果的に発信するために重要となってまいりますので、具体的な内容については、いただいたご意見も含めて、今後検討してまいります。	アカデミー推進部
6	コミュニティ・産業・文化	生涯学習	区報45 小石川図書館改築の検討について	同図書館の4Fホールに於いては様々な興味あるテーマの講演会、音楽会、映画会などが頻繁に開催、企画されています。ただ、界限のお年を召した方々には階段で4Fまで上ることが困難な方も多く、車椅子の方はどうしようもありません。改築計画には是非エレベーターの設置を検討下さい。素敵なホールの雰囲気、(CD)レコードなど収集なども継続的に保持していただきたく。	小石川図書館の歴史を踏まえつつ、あらゆる世代の方にとって快適な空間となるよう、老朽化への対応とバリアフリー化を実施するとともに、図書館機能の充実を図るための検討を行ってまいります。	教育推進部
7	コミュニティ・産業・文化	産業振興	就労支援対策事業について	区内中小企業とのマッチングを図るだけでなく、区職員で区外在住者を漸時区内の若い求職者を置き換えていく、または、区外在住者は職員として採用しないようにするなど、議員だけでなく、区職員にも区内在住を義務付けるようにすれば、区内の就労支援に十分な成果があると思われる。区税が区外に流出するのは、あきらかな損失であり、区政としていただけない。	職員の採用にあたっては、地方公務員法第15条に基づき、受験成績等の能力の実証によって行わなければならない、住所を採用の要件とすることはできかねます。	総務部 (区民部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
8	福祉・健康	高齢者福祉	高齢者福祉について	入院、入所、入居にあたり、身元保証人を不要とする／行政が保証類似の事業を行う／等の取り組を行っていただきたい 単身の高齢者が保証人を確保できずサービスを受けられなかったり悪質業者に高い保証料をとられたりすることのないよう制度を整えていただきたい	ご意見の身元保証に関しては、ご本人の債務保証や身上監護、医療同意などが求められる行為であり、区が一個人の身元保証を請け負うことは難しい状況です。 ただし、区内の介護施設では、保証人がいないことだけを理由に入所、入居をお断りすることはありません。また、住宅にお困りの方に対しては、「すみかえサポート事業」により、区と協定を締結した民間保証会社が提供する保証サービスを利用できます。	福祉部
9	まちづくり・環境	防犯・安全対策	住環境（迂回路）について	文京区目白台2-14 短い狭いすれ違うのがむずかしい道路に四方から、クルマ・自転車。ほとんどが一時停車をしない。付近は昔に比べ、子供の数もふえ、危なくて仕方がない。護国寺寄りの道路には警察の寮があり、そこを使って左折すれば池袋方面を行けるが、通行止め。 きめ細かな配慮を!!行政を!!	一時停止違反車両の取り締まりや車両の通行規制に関しては、警察の管理となるため、所管である大塚警察署にご要望の内容をお伝えします。	土木部
10	コミュニティ・産業・文化	産業振興	区報 産業振興（40～42）について	子育て支援や高齢者福祉などももちろん大切だが、税収を上げるためにも産業振興は大きな要となる。今回の素案には「医療関連産業支援事業」が入っているが、医療機器メーカーの多い文京区においては大きな特徴になろう。しかしながら、ここ2～3年くり返されている単なるマッチングだけであつたなら意味はない。区としてももっと勉強して、医療機器の世界を知り、業界団体にまかせきりにせず、積極的に関って欲しい。40も41にも関連する。雇用を産み出すためには40～42は有機的に連携して欲しい。	平成27年度から実施している、区内医療機器関連企業とものづくり企業とのマッチングを中心とした医療関連産業支援事業については、双方の技術ニーズを達成し、質の高い医療機器製品を生み出す試みとして有効なものと考えています。 しかしながら、区としても、マッチング以外の医療関連産業の活性化方法を探る必要性は認識しており、区内医療機器関連企業や業界団体等の意見を伺いながら、効果の高い事業を検討してまいります。 また、雇用支援を含めた中小企業への各種支援や就労支援対策事業など、今後も継続して実施してまいります。	区民部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
11	行財政運営	区の公共施設	旧元町小学校・元町公園について	<p>◆元町小学校について 廃校になるときにおそらく1階を保育園、2・3階を老人施設に すると思っていました 是非そうして下さい</p> <p>◆元町公園について 貴重な都心の緑を大切にしましょう また貴重な火除け地であり避難所でもあります、是非現状保存し して下さい。</p>	<p>元町公園及び旧元町小学校の保全・有効活用 については、今後、区が整備方針等を策定す ることとしており、旧元町小学校部分の用途 についても併せて検討してまいります。 また、元町公園については、歴史的の継承と という観点から、基本的に保存を前提として考 えておりますが、老朽化や密集した樹木の整 理等により、樹木の健全な育成環境を確保で けるように検討してまいります。</p>	企画政策部
12	福祉・健康 行財政運営	高齢者福祉 行財政運営	高齢者福祉について	<p>文京区という都心の一等地を特養などの高齢者のみの用途に使っ てういのか疑問、もっと区の経済的文化的発展に利用した方が区民 全体の利益になるのではないか、たとえば元小石川保健所などは駅 にも近く利用価値が高かったのでは？近隣の地価の低い地域と関係 し事業展開してもよいのでは？</p>	<p>今後、高齢者人口の増加とともに、特別養護 老人ホーム等への需要も高まっていくことが 見込まれる中、区では、高齢者施設の整備を 重要課題の一つと捉え、「高齢者・介護保険 事業計画」に沿った計画的な施設整備を進め ております。当該用地についても、様々な行 政需要を踏まえつつ、その活用について総合 的に検討した結果、高齢者施設を整備するこ ととなったものです。</p>	企画政策部 (福祉部)
13	子育て・教育	子育て支援	放課後全児童向け事業の推進 について	<p>来春より子供が千駄木小に入学予定ですが、1～3年生は放課後遊 びはなく、帰宅すると聞いています。近くに公園はありますが、常 に大人が見守ってられる環境ではないため、不安があります。 また公園や、ガレージなどでゲームする子供達の姿も度々見かけま す。親が一番安心して子供を送り出せる学校で、友人たちと楽しく 活動的に放課後の時間を過ごせるようになれば、大変ありがたいで す。小学生の放課後の居場所づくりは共働きでない家庭にとっても 切実な問題ですので早急な推進を期待しています。</p>	<p>放課後全児童向け事業については、平成31年 度までに全区立小学校で事業を実施すること を「文京区子育て支援計画」に定めておりま す。 今後、学校やPTA等と、順次、実施場所、 実施形態等について、実施に向けた協議を 行ってまいります。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
14	福祉・健康	高齢者福祉	認知症サポーター制について	<p>平成28年において、表題の取組みを積極的に取組んでいるように感じました。 今回の基本構想計画の中に盛り込まれていません。</p> <p>すでに登録されておられる方々も多数おられると思いますので呼び掛けて、年に数回勉強会を開催して、意識の向上を計る事も大切と思うのですが・・・。</p>	<p>認知症サポーターの養成については、素案55ページの「認知症施策の総合的な推進」の事業概要の趣旨に則り、地域における見守り体制の整備として、新たな基本構想実施計画においても引き続き取り組んでまいります。また、認知症サポーターの意識向上を目的としたフォローアップ講座についても、積極的に取り組んでまいります。</p>	福祉部
15	コミュニティ・産業・文化	観光	区報53 吾輩探訪について	<p>東流二絃琴「東会」の藤舎蘆柯と申します。「夏目漱石」をテーマとするイベント等を実施するとのことで、ご連絡申し上げます。漱石の「吾輩は猫である」の中で吾輩の恋猫「三毛子」の飼主が二絃琴の師匠なのですが、この「二絃琴」が東流二絃琴のことです。</p> <p>「東流二絃琴」は明治・大正の頃はとても流行ったのですが、今は演奏できる人も数人、楽器もわずかしが残っておりません。もし、展示や演奏などでお手伝いできることがありましたらご連絡下さい。</p> <p>東流二絃琴をどうにか後世に伝えていけないものかと思案しているところですが、私が元気なうちにできるかどうか心配です。</p>	<p>「吾輩探訪」事業に関してご協力のお申し出を頂き、ありがとうございます。</p> <p>本事業の具体的な内容として、ガイドツアーやマップの作成、企画展等を予定しておりますが、詳細については、今後、新宿区等と協議の上、検討してまいります。</p>	アカデミー推進部
16	コミュニティ・産業・文化	観光	区報 観光 56 について	<p>外国人おもてなしボランティア講座は、東京都との連携でも英語のみです。</p> <p>文京区では、広くアジア各地の言語、ヨーロッパの言語での対応も検討されてはどうでしょうか。</p> <p>在職中、語学を使われ、リタイアした方も多いのではないでしょうか募ってみてはと思います。</p>	<p>2020年に向けて、英語圏以外の観光客をおもてなしすることも大切と考えております。文京区には、アジアからの留学生をはじめ、英語以外の語学が堪能な方も数多くいらっしゃいますので、英語以外のボランティア講座の実施も検討してまいります。</p>	アカデミー推進部
17	その他		文京区ブランド計画について	<p>車のナンバープレートを練馬から文京区ナンバーへの変更を検討してもらいたい。</p>	<p>原付きバイクのナンバープレートについては、区制70周年の記念として、本年1月から、本区ゆかりの文学作品にちなんだご当地ナンバープレートの交付を開始しております。</p> <p>いただいたご意見は、本区の魅力を効果的に発信し、より多くの方に愛着を持っていただく手法の一つとして、参考とさせていただきます。</p>	企画政策部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
18	まちづくり・環境	住環境	住環境バリアフリーについて	バリアフリーとは、①建築内と外との接点、又、②歩道もいのでしょうか、①については新しい建物の場合はバリアフリーとなっておりますが、②旧建物と歩道との接点では段差が大きく若者向けです。歩道（住宅に面した）に関しては車出入が優先されて歩道の半分が傾しゃ（坂）になっており不安な気持で利用しています。新しい建物の車の駐車改善をうながして下さい（歩道に面しての）。	事業主体や対象が異なる生活関連経路や生活関連施設間でのバリアフリーの一体性・連続性が図られていない側面を課題として、平成27年度に文京区バリアフリー基本構想を策定いたしました。これに基づき、道路管理者等の各事業者が共通の方針に基づいて事業を推進し、重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現してまいります。	都市計画部
19	子育て・教育	子育て支援	区報3及び5 ネウボラ事業／待機児童について	子育てに対する区のサポートは厚く助かっています。ネウボラではミキハウスの一式を頂き、とても良かったですが少し立派すぎると感じました。この分の予算を待機児童対策にあてて頂きたいです。	ネウボラ事業で配付している育児パッケージは、ネウボラ面接（妊婦全数面接）の勧奨などを目的として、全額、東京都の補助事業で実施しており、この経費を他の事業に充当することはできない性格のものです。	保健衛生部 （子ども家庭部）
20	子育て・教育	子育て支援	区報9 お茶の水女子大学こども園の運営について	入園に関し、歪な話しも広まっており、他の子育て施設よりも税金が多く投入され実践研究が全体の底上げになるのかは甚だ疑問です。他に予算を使うべきところがあるのではないかと感じる。	お茶の水女子大学こども園の運営業務委託費は、他の私立認可保育所と同等の基準で算定しております。今後は大学との協働により、教育研究活動の実践と成果の社会還元を通じて文京区全体の幼児教育・保育の質の向上につなげてまいります。	子ども家庭部
21	まちづくり・環境	住環境	バリアフリー基本構想の推進について	バリアフリー化は高齢化において最重点課題と考えます。地下鉄は古い路線の場合エスカレーターすらない駅もあり文京区役所から都およびメトロに働きかけて頂きたいと思えます。江戸川橋交差点の階段など屋根もなく年寄りにとっては難儀な所です。	地下鉄駅のエレベーター等の設置については、東京都交通局、東京メトロに対して継続的に要請を行っております。引き続き、東京都交通局、東京メトロと連携を図り、地下鉄駅のバリアフリー環境改善に取り組んでまいります。なお、昨年12月には江戸川橋駅にエレベーターが設置され、区内の地下鉄駅の全てに、バリアフリールートが整備されました。	都市計画部
22	福祉・健康	生活福祉	「後」高齢者、年金「カット」冷酷だ について	後期高齢者に増税負担は看過不可、区長が文京財源減収を考慮し月収年金だけの生活者は。命を保つだけ、日々、塗岸の艱難辛苦の生活に堪えている。これ以上の「後」高齢者を奈落の底に突き落とすことは、御容赦願いたい。 成沢区長様、余命幾何もない老人の叫び	年金額の改定は国において決定するものですが、生活の困窮などに係わる相談については、生活福祉課窓口において必要な支援を行っております。	福祉部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
23	子育て・教育	子育て支援	待機児童対策について	自分が住んでいる地域周辺には0歳児から入園できる保育所がとて も少なく感じます。これだと、特定の保育所に申込が必然的に集中 してしまい、これが、待機児童を発生させる1つの要因だと思いま す。周辺の印刷・製本会社が撤退した跡地にマンションが建設され ていますが、ほとんどが1棟まるまる居住用で保育所や老人ホーム を併設してるところがありません。このままだと、人口ばかりが増 え、さらに待機児童が増えるだけです。撤退した会社等の跡地の建 設計画の時点で保育所などを設計してもらうように進言は区の方で できないのでしょうか？	保育所の整備を建築主に個別に依頼することは難しいものと考えておりますが、保育運営 事業者、不動産事業者等から日々寄せられる物件情報を踏まえ、保育所の整備について検 討・要請を行い、開設に向けた協議を随時進 めております。 また、保育ニーズの高まりに迅速に対応する ため、既に区から多数の保育運営事業者に対 して、保育所開設に関する提案を要請してい るところです。	子ども家庭部
24	コミュニティ・産 業・文化	生涯学習	区報45 小石川図書館改築の 検討について	私は年が明けると70才となります。図書館を日頃訪れいつもお世 話になっております。 この度改築のご検討をされることになると伺い大変嬉しく存じてお ります。 まずはエレベーターが無い事が膝を悪くしている私にとって幸い事 です！どうぞご検討をお願いする次第です！	地域の情報拠点であるとともに、地域住民の コミュニティの場として、あらゆる世代の方 に快適な空間を提供するため、老朽化への対 応とバリアフリー化について、検討してまい ります。	教育推進部
25	まちづくり・環境	住環境	公衆トイレについて	神社の公衆トイレや、普通の公衆トイレに、トイレトペーパーが 備えつけてありませんが、何か理由があるのでしょうか。 不便なので、ぜひ取りつけを要望致します。	区が管理する公衆トイレ及び公園等トイレに ついては、全てにトイレトペーパーを設置 しております。	土木部
26	まちづくり・環境	防犯・安全対策	住環境について	盲人の人の歩くための黄色のデコボコの歩行の標示が、先日雨の日 に歩いていたら、前で歩いていたお年寄が、すべってころんでケガ をしたので、私は、救急車を呼んであげました。点検の様な事をして みると、黄色のデコボコが、大変ツルツルとすべっていましたの で、区役所の方へお知らせ致します。ぜひ、み直しを要望致しま す。お願い致します！	区道の点字ブロックについては、順次、滑り 止め加工された点字シートに改修してお ります。また、巡回を行い、不具合のある箇所 については即時改修しております。 なお、国道及び都道の点字ブロックにつ いては、それぞれの道路管理者にご要望をお 伝えしてまいります。	土木部
27	まちづくり・環境	防犯・安全対策	茗荷谷駅前駐輪場について	「当日駐輪場」をもっと、たくさん設置してください。 駐輪場も作らずに迷惑、じゃまと禁止ばかり!! きちんと区民が安心して駐輪して置ける場所を作る。早急にお願 いします。「年間予約駐輪場」ではなく、「当日一時置き」の駐輪場 をもっと作ってください。	一時利用制自転車駐輪場については、現在、 新たな施設設置に向け、適地の確保及び整備 に努めているところであり、今後も、可能な 限り拡充してまいりたいと考えております。	土木部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
28	行財政運営		総合的について	<p>(第一便) 1～67の3年計画事業が全部出来た3年後に文京区は良くなったと実感出来るか おそらく建物が変わっただけです 計画的なセンスある理想感が従来の文京区にはまったくしない… 典型的例がシビックセンター付近で立派な建物が有るだけで文化も豊かさも美しさもまったく感じられない。区長議員の理想もセンスがないので失望のみ！</p>	<p>基本構想実施計画は、基本構想に掲げた将来都市像“歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京（ふみのみやこ）」”を実現するために必要な事業（手段）を盛り込んだ計画です。区報ぶんぎょうの特集号は、基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）（素案）の計画事業から67事業を抜き出して掲載したものです。新たな基本構想実施計画には子育て支援施策や高齢者施策を始めとした200以上の計画事業を盛り込み、将来都市像の実現に向けた取組を行ってまいります。</p>	企画政策部
29	行財政運営		総合的について	<p>(第二便) 不思議ですが区議員から集会等で意見を求められたり 聞いた事がまったくなく 区議が来た時選択された人だけの参加と有った選挙時の様に地域区議が報告、説明等すべきだ 何もしない区長は論外だが対立候補者が居ない せっかく住み易い区だから美しく楽しい街作りをしてもらいたい</p>	<p>区では、平成22年6月に区議会の議決を経て基本構想を策定し、基本構想に掲げる将来都市像“歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京（ふみのみやこ）」”の実現に向け、様々な取組を行っております。今後とも、「住んでいて良かった」「住んでみたい」と思っただけの区政運営に取り組んでまいります。</p>	企画政策部 区議会事務局
30	行財政運営	行財政運営	新たな歳入 ふるさと納税の活用について	<p>都会は農業等はありませんので根津神社の六代將軍の焼き印をおしたまんじゅう、せんべい、切っても六代アメ、切っても六代アメ（金太郎）つくってみやげとして売ってはどうでしょう パチあたり（？）家康は、しっそ、けんやく的？な人だったみたいでり巻で6の字になる様に巻く、すし、千葉県ではじょうずに巻いてます、色んな花</p>	<p>ご提案いただきありがとうございます。 今後とも、新たな歳入の確保に向け、様々な手法を研究してまいります。</p>	企画政策部
31	まちづくり・環境	災害対策	災害対策について	<p>1) 23区内の危険度別カラー地図を新聞で見た。千代田、中央区の隣接でやたら赤、オレンジ色が多く驚いた。早急に青、緑色地区に改善すべき。</p>	<p>区では、耐震改修促進事業や、東京都が指定した地区における不燃化促進事業等の対策を実施しています。引き続き、東京都と連携を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。</p>	都市計画部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
32	まちづくり・環境	災害対策	災害対策について	2) 4m未満の道は新築改築がなくてもブロック塀や安易にセットバック出来るものは直ちに実行すべき。特に駐車場はすぐにでも出来る筈。	建築基準法第42条第2項に該当する4m未満の道路に面している場合、建築物や工作物の計画が無くても、細街路拡幅整備事業において整備ができる制度があります。しかしながら、拡幅整備は法律で定めるものではないため、区としては、拡幅可能な土地の所有者と協議を行うとともに、本事業のPR活動を通して、整備促進を図っているところです。	都市計画部
33	まちづくり・環境	防犯・安全対策	災害対策について	3) 地下鉄駅の出入口は人が殺到するから拡げること（特に白山駅下側の道路への出入口）	いただいたご意見については、区から所管の東京都交通局へお伝えいたします。引き続き、東京都交通局、東京メトロと連携を図り、地下鉄駅のバリアフリー環境改善に取り組んでまいります。	都市計画部
34	行財政運営		大塚車庫跡地について	茗荷谷駅前の跡地は、大きな本屋+庭園+レストランを誘地して欲しいですね。これほど学校が集積しているのにまともな本屋がないのは異常です。米国のBarnes&Noble（大型本屋さん）のお酒や食事も楽しめる（含、コーヒー）けいたい最新の店舗があつて日本庭園もついていたら、絶対はやると思います。それこそ観光スポットにもなっちゃいます!!オリンピックに間に合うと最高ですね!!	都バス大塚支所跡地の利活用に当たっては、所有者である都交通局が、公募の条件を定めることとなります。区としては、公募条件の策定に先立ち、広く行政需要を考慮した活用を検討するとともに、教育機関等が集積する周辺環境に配慮したものとなるよう、都交通局と協議しているところです。	企画政策部
35	行財政運営	区民サービスの向上	職員育成について	先日、区役所の方が話をしているのを聞きました、職員になって楽だそうです、応募も仕事中にしたそうです、区役所に勤めれば、仕事中に職員になる応募も続きができるのでしょうか。仕事中にプライベートの応募をするのは、違法です、真げんに応募している人、真じ目に働いている職員も同じに見られます。不正行為をする文京区は正すべき	職員は、勤務時間中は職務に専念する必要がありますので、今後も、適正な職務遂行を図ってまいります。	総務部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
36	子育て・教育	教育	中学校部活動支援について	とても良い計画だと思います。現在、学校によって指導力の差があるのを懸念していました。しかし、教員には異動がつきものであり、負担が大きいのもよく分かっておりましたので、外部から指導者を招くことが解決になるであろうと思っていました。この制度が導入されれば、各校の差も縮まっていくのではないのでしょうか。是非とも、来年度から導入していただきたいです。	今後も、部活動の支援に努めてまいります。	教育推進部
37	子育て・教育	子育て支援	「文京区基本構想実施計画」21ページについて	平成28年4月時点で、区内においては私立認可保育園の方が多し。また、待機児童で認可外保育園での保育をやむなく選択している保護者も多い。まして、保育園の園庭設置率が23区で最低であり、園庭のある区立保育園と他施設では保育環境に格差があります。そんな状況下で区立保育園・幼稚園の満足度を指標としていいのでしょうか。「区立保育園や幼稚園における保護者アンケートにより、保護者や地域住民の保育・幼児教育に対する要望や満足度を把握する」とありますが、「区立保育園以外（私立、認証、認可外、その他施設）も含めた保護者アンケート」にしない限り、保護者や地域住民の保育・幼児教育に対する要望や満足度を把握することは絶対に出来ないと思います。この部分を改めるよう求めます。	現在、区が運営する保育園や幼稚園の保育・幼児教育の内容の充実及び質の向上を図るため、保護者アンケートを実施しており、その結果を基本構想実施計画においての指標の一つとしております。 私立保育所、認証保育所等については、それぞれの保育運営事業者が独自の運営方針を定めて保育を行っております。そのため、統一したアンケートを実施することは困難であるとともに、異なる運営主体のアンケート結果を基本構想実施計画の指標とすることも難しいものと考えております。 なお、現在、区立保育園と私立保育園の連携を推進し、園庭やプール等の施設面の相互利用を行うとともに、六義公園運動場等を外遊びの場に開放する事業も行っております。今後も、限られた環境の中で様々な工夫を行い、文京区全体の保育の質を高める取組を実施してまいります。	子ども家庭部
38	コミュニティ・産業・文化	文化振興	文化・観光・住環境などについて	①日本橋を基点にして街道が始まり、文京区内にも中山道、日光水戸街道などがあり。歩道を整備する。（文化）	ご指摘の旧街道のうち文京区内を通る箇所はいずれも国道であることから、区として整備することはできませんが、いただいたご意見は、道路管理者である国に伝えてまいります。	アカデミー推進部 (土木部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
39	行財政運営		文化・観光・住環境などについて	②都電復活（観光）	都電の事業主体は東京都交通局ですが、区としても、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、より多くの方に本区の魅力を知ってもらい、訪れていただけるよう、観光施策の充実に努めてまいります。	企画政策部
40	行財政運営		文化・観光・住環境などについて	③区内の住宅跡地の公園化緑地化、社寺地前の広小路の整備、（住環境）	だれもが気軽に憩い、ゆとりと潤いを実感できるまちをつくるためには、身近に緑や水に親しめる公園等や、散歩がしたくなるような緑にあふれる歩行空間の創出・整備が必要です。それらの事業を実施するに当たって、いただいたご意見を参考とさせていただきます。	企画政策部
41	コミュニティ・産業・文化		文化・観光・住環境などについて	④文京区民の住み易さを追求することは当然であるが、オリンピックや観光で世界に開かれた街づくりを区民として心がけたい。（コミュニティ）	国内外の垣根を越えて交流の輪を育むことで、多くの人とふれあい、多種多様な文化や考え方を尊重し、相互理解が深まるよう、国際交流事業を展開してまいります。また、平成29年度重点施策では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の推進に関する施策として、「商店街Wi-Fi環境の整備」「『来て見て体験』文京の伝統工芸」「I don't know(能)… No (能) problem! ～みんなで親しむ『能(Noh)』プロジェクト～」 「文京区デジタルジャーニー ～展望ラウンジからつながる観光情報発信～」 「自転車シェアリング事業実証実験」 「公衆・公園等トイレの整備」等を始め、19事業を展開してまいります。	企画政策部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
42	まちづくり・環境	環境保護	区報 環境保護 (No.63) リユース (再利用) の推進	<p>今の世の中、「環境保護」がクローズアップされている中で、No.63の内容だけでは、文京区として、ちょっと寂しい気がします。</p> <p>①「リユース」については、ぜひこの内容で昨年以上に推進していただきたいです！私も秋に食料品、古本を「教育の森」に持参しました。</p> <p>②企業の環境への取組ではリユース以外にReduce（発生抑制）、Recycle（再利用）にも取り組んでいます。（Reuseと合せて、3つのR）</p> <p>文京区として、Reduce、Recycleの内容も何か追加してはどうでしょうか。</p>	<p>①フードドライブや子ども用品とりかえっこ等、今後とも、様々なイベントや事業を通じて区民意識の向上を図ってまいります。</p> <p>②基本構想実施計画では、廃棄物の発生そのものを抑える観点から、新たに「リユースの推進」を計画事業といたしました。</p> <p>区報ぶんきょう「文京区基本構想実施計画素案」特集号（平成28年12月7日発行）では、主な事業として新規事業やレベルアップ事業のみを掲載いたしました。ご指摘のリデュース及びリサイクルを含めた3Rの推進については、引き続き「ごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進」を計画事業とするほか、「文京区一般廃棄物処理基本計画」において様々な事業を計画し、展開しております。</p>	資源環境部
43	子育て・教育	教育	英語力向上について	<p>ALT活用は、制度上やりやすいことだが、実際は、あまり効果があるとはいえない。ALTたちが、授業を責任を持って引っぱって行けるだけの力を持ち、クラスそのものをまかせられるなら、効果有りだろう。英語を英語で習い、使い、遊ばないと使えるようにならない。全員の英語力を上げなくてよいので、放課後児童向けに、英語で時間をすごせる場所を作るとよいと思う。そういう場を作りたいと考えている。</p>	<p>ALTの活用は、英語力の向上とともに、外国の言語や文化について体験的に理解を深め、国際理解教育を推進する目的もあります。ご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>	教育推進部
44	コミュニティ・産業・文化	生涯学習	図書館開館について	<p>私は82才の高齢者です 私の住んでいる向丘地域には近くに図書館がない為白山、千石の各図書館にたまに行っていますが身体の不調のため難儀しています。 どうかこの地区に新設していただけないでしょうか。宜しく願い致します。</p>	<p>区内のどこからでも1km以内に図書館があるよう、8館2室を設置しており、新設の予定はありません。 なお、向丘地域は他の地域と比べ、区立図書館までの距離があるため、向丘地域活動センターにおいて予約資料の取次を行っております。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
45	子育て・教育 行財政運営	子育て支援 区の公共施設	区報 子育て支援のうち 5 について	保育園の開設に公園を利用する事に反対します 元町小学校は現在順天堂大学の施設として貸しているそうですが返してもらい保育施設として使う事を提案します	保育所待機児童が増大していることを踏まえ、今後も私立認可保育所を中心とした施設整備を進めてまいります。現時点で、公園内における保育所の整備は予定しておりません。 また、旧元町小学校については、現在は暫定的な利用として貸出を行っておりますが、隣接する元町公園とともに、保全・有効活用について、今後、区が整備方針等を策定することとしており、旧元町小学校部分の用途についても併せて検討してまいります。	子ども家庭部 (企画政策部)
46	まちづくり・環境	住環境	区報 まちづくりのうち 6 4 について	後楽園地区再開発計画では40階建の建物建設を許可した事は災害対策上将来禍根を残す事と心配されます	市街地再開発事業等共同化の促進は、街区単位での防災性の向上に寄与するものと考えております。	都市計画部 (総務部)
47	まちづくり・環境	住環境	まちづくり・環境について 区報62 歩行喫煙等の防止啓発	- 地域美化を推進する - とありますが、美化はもちろんですが、それよりの受動喫煙の害の方に重点を置いた表現の方法をより強く望みます。	今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国による屋内の喫煙行為についての規制が厳しくなると、道路上や公園内等の屋外における喫煙者が現在より大幅に増加することが予想されます。そのため、煙や臭気が周囲に漏れない、より非喫煙者に配慮した喫煙スペースを確保し、喫煙者と非喫煙者の共生を図るよう検討していくことは重要であると認識しており、本事業において、歩行喫煙等の防止啓発について取り組んでまいります。 ご指摘をいただいた受動喫煙の防止については、「文京区区立施設における受動喫煙防止のための指針」に基づき、順次、区立施設での喫煙を原則として禁止しております。今後も、引き続き、国の法令に即した受動喫煙の防止対策に努めてまいります。	資源環境部 (保健衛生部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
48	まちづくり・環境	環境保護	まちづくり・環境について 区報63 リユースの推進	リユースとは少し違いますが、リサイクル時の雑がみ類の収集がまだまだ進んでないと感じます。もっと区報などでアピールして包装紙・紙箱などのリサイクルを推進して欲しい	区報ぶんきょうのほか、リサイクル清掃課が発行する「ごみダイエット通信」などを通じて再生利用が可能な雑がみの種類を紹介するなど、雑がみの資源回収についての普及啓発に努めてまいります。	資源環境部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
49	その他		文京区基本構想実施計画の素案の構想について	<p>1. 行政運営の基盤に乗った計画であることをうたわれていることであれば、当然ながら、効率的な計画の素案であるべきです。にもかかわらず、4本の計画軸の相互でダブリ内容があり、関連性が説明されていない。4本の縦軸を並べ、それぞれに計画事業化すること、相互に無駄を省き運営するならば、そのことを明記すべきである。</p> <p>2. 正に、縦割りの行政運営をそのまま記載したに過ぎない。関連性をもう一度整理すべきである。意見を求めるならば、分かりやすい流れにて記載を望みます。</p> <p>3. それから4本の軸が並列にならば、どれが重要課題なのかがなく、全天候的な行政となり、今後の文京区の指針が見えず、基本の構想とは言い難い。わずか3年間の計画ならば、このことが重要である。</p> <p>4. 3力年の計画事業であるので、身近な効果が求められる。いわば、速効性において評価化されることになる。この点から記載の記述を分析すると、あやふやな点が多く見える。</p> <p>5. 子育て・教育事業では13の事業において、あいまいな言葉、「検討する、拡充する、取り組む、推進する、還元する」とする案が10事業となり、計画としてはあまりに貧弱である。「行う、実施する」とするのが3力年の計画である。</p> <p>6. 教育においてもしかりであり、11事業のうち、「検討する、図る、進める」となり、4事業に見られる。</p> <p>7. 福祉・健康の事業では高齢者福祉7事業すべてにおいて、「行う、実施する、支援する」と明言している。この事業がここ3年間の重要行政なのか？障がい者、健康、生活環境の6事業のうち、「図る、目指す、取り組む、強化」と4事業で、うたい文句になりやすい。</p> <p>8. コミュニティ・産業・文化の21事業のうち、「図る、検討する、展開する、取り組む、整える」と記述されている事業は10事業。あやふやな計画の素案である。</p> <p>9. まちづくり・環境事業9をみると、「図る、推進する、進める」と述べられているのが7事業あり、単なるテーマの羅列となっている。素案といえども協議会にてのまとめならば、うわべの協議会と言える。</p> <p>10. 身近な3年間であることを忘れた記述であり、結果が問われないようにした防御策と勘繰られかねない。具体的な実施計画を披歴しての意見を求めるべきである。</p> <p>11. する、実施する、注ぎ込む、展開するなどの行動記述で、意見の賛否や具体案を出すことが出来るのである。テーマだけの求めでは聞いただけの形式に終わる。行政予算もこれに付随して来るのだから、行動の指針が明言されない計画は意味をなさない。協議会を経由したからにはテーマで終わることは理解できない。集約された素案をもう一度出し、意見を求めるべきである。実現度を測るための指標とうたわれている以上この点は、必要不可欠である。再考を提案します。なにせ、4本の事業の相互間のダブリは財政の無駄を象徴しているので…。</p> <p>12. 文京区企画政策部企画課のスタッフの皆様は修正能力が問われます。</p>	<p>1～3 平成22年6月に策定した基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、「子育て・教育」「福祉・健康」「コミュニティ・産業・文化」「まちづくり・環境」の各分野の基本的取組に該当する事業を盛り込んだ計画が、基本構想実施計画です。この度の基本構想実施計画は行財政改革推進計画を包含した計画として策定するものであり、分野横断的に取り組むべき行政課題についても行財政運営の視点として掲載するとともに、各計画事業の実施に当たっては、必要最小限のコストで最大の効果及び成果が発揮されるよう、取り組んでまいります。</p> <p>4～12 ご指摘の点については、基本構想実施計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。なお、策定に当たっては各計画事業の事業量及び事業費を掲載することで、具体的な事業内容が分かるよう、具体性の観点を考慮した上で策定してまいります。</p>	企画政策部
50	まちづくり・環境	住環境 防犯・安全対策	文京区基本構想実施計画の素案の構想について	<p>13. 当NP0法人の主なる活動は、住まいの環境の保全と美化にありますが、12年以上の活動経験から考えると、以下のことが提案できる。</p> <p>14. まちづくりの根幹は住みやすさに対するハードな施設や整備と、心理条件を満たす環境を整えることのソフト面にある。ハード面は多大な費用を要し、時間もかかるがソフト面は日々の行動で出来ることが多い。我々はソフト面を活動の中心としての活動をしている。住環境の美化運動が住民を変える効果大との信念で、過去実感する効果を生んだ。区の管轄である土木部の道路上の防御柵に花鉢を飾ることで、ごみの投げ捨てがなくなった。区は「放置物として法律を盾に撤去を10年後に指導」している。「朝の通勤時に、買い物の行き帰りに和む、四季折々の季節感が良い、インバウンドの人に好印象を与える」などの評価を得る。これは心理の効果であり、街づくりの基本であると確信している。ゆえに、美化運動が根幹であることから、考えを構築すべきである。また、12月から1月にかけて、電飾の活動をしているが、これがこの期間のコソ泥棒や夜中の大声などが減少した等の効果を実感している。少量の投資で効果大の企画があることを再考されたい。行政的には明確な目に見えることが求められるが、わずかな我慢で、さすがな行政であるとの評価を得ることでしよう。</p> <p>以上</p>	<p>工作物や物件等を置く場合には、道路法の許可が必要であり、対象となる物件も定められておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	土木部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
51	子育て・教育	教育	中学校部活動支援について	<p>特別な支援が必要な生徒たちが放課後や夏休みなどの長期休業中充実して過せるような支援体制を整えて欲しいです。</p> <p>また、保護者が就労しており、長時間の見守りが必要なため（夏休みなど）、部活動支援に加えて、宿題のサポートを行って欲しいです。</p> <p>（中学校部活動支援と中学生向けの放課後等デイサービスの充実）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は、事業運営の参考とさせていただきます、今後も中学校の部活動支援に努めてまいります。 ・教育センターの放課後デイサービスは主に小学生向けですが、文京総合福祉センターや本郷福祉センター、民間事業者において、中高生向けの放課後等デイサービスを行っております。 	教育推進部

No.	分野	件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
52	その他		<p>文京区基本構想実施計画（素案）の概要を拝見しました。基本構想は平成22年6月に作られたとのこと。6年前のままを実施に移すとは、いくら何でも無理があるでしょう。この6年の間世界はグローバル化が進んだ後、反グローバル化へ、そして、移民難民の諸問題、ヘイト的言動の増加、テロの続発、各国首脳交代とそれに伴う諸施策の変化、国内では民主党から自民党への政権交代、金融面では円高から円安へ、株高によって上場企業は儲けましたが、貧富の差は拡大し、非正規雇用が増え逆に正規雇用は増えません。と、まあ少し並べるだけでも世の中は大きく激しく変動しています。</p> <p>22年の基本構想は本来全面的に見直すべき時期にきていると思います。が、どうしても22年の構想はそのままと云うのなら、せめて、その補完として区長自らの「コンセプト」あるいは「理念」と云うべきものを新設すべきではないでしょうか。</p> <p>例えばの話、①少子化対策 ②基本的人権の尊重の再確認 ③情報公開 ④ガバナンス、責任感の再確認 の様なものです。</p> <p>当備のものばかりで新鮮味が無いよ、と思われるでしょうが、重要なもので、忘れてはならないものばかりです。</p> <p>この4項目について共々少しお話しするならば、</p> <p>①少子化対策 出生率低下の原因は色々でしょう。ですが、根本的には、適令期の男女がお互いに尊敬し合えないことではないでしょうか。その原因は、今の教育にあると思います。出生時から、大学卒業まで一貫して人権の尊重、人間の尊厳を守ることを教え、そして日頃からこれを含め、思考力を高める為の学習を重視すべきです。その為の一貫した教育方針並びにその具象策を今こそ文京区が提言すべきと考えます。「そりゃ文京区だけではとても出来ないよ」などと言うなこれ!!文の京と銘を打っておられるのであるからして、文の京から23区へ発信し、都へ、国への伝播の努力が必要であり、又やりがいもあるでしょう。</p> <p>統計では少子化は都市周辺の問題だけではなく、4年後には23区も人口減がどんどん進むとのことです。その対策は10、15年の長いスパンで考えていくべきです。</p> <p>②基本的人権の尊重の再確認 今さらの感はあるでしょう。しかし現実にはヘイトスピーチ、いじめ、ストーカー、パワハラ、セクハラ、幼児の虐待等々増えていくばかりです。そして象徴的な出来事もあります。文京区では区民の年令に応じ節目にお祝品をプレゼントしておられます。20才で、そして70才では紅白のおまんじゅう、77才ではようかんとお茶等々。この配布方法は、区役所が、まんじゅう組合や、ようかんやお茶の組合に指示し、これら組合経由で、末端の小売店から該当者個人々人の家へ届けられます。この該当者の氏名、年令、住所、電話番号は最低限、組合から小売店に流出しています。区役所では「守秘義務厳守を云い渡している」と言い訳されるでしょう。だけど宅配の業者ではなく、小売店の皆さんです。皆さん善良な人ですよ、だけど……。本人が全く知らぬ間に役所から個人情報流出しているのは実に恐ろしいことなのです。(区役所が積極的に個人情報流出させていて、本人は分らないのです。)マイナンバーは、果して大丈夫なのでしょう、その他……。</p> <p>③情報公開 残念ながら全く不十分です。区役所の職員は全員、その仕事について区民に対しても(区議会に対してと同様に)説明責任を負っています。それがあってこそ区民の的確な理解や批判が可能であり、民主的な区政運営が可能になると考えます。皆さんはどう思われますか?象徴的な事例は、別途「公共施設等の管理計画」の項で。</p> <p>④ガバナンス・責任感の再確認 組織は肥大化します。残念ながら文京区も同じです。文京区の最小単位は「課」でしょうか「担当」でしょうか。いずれにしても、最小単位の中で行う仕事は、本来、ある目的を達成する為の手段にすぎないはずですが、ともすればその仕事自体が目的化していきます。だからガバナンスや責任感が常に求められます。象徴的な出来事です。区報発行も仕事の1つである広報課へ電話しました。区報の内容で尋ねる為です。ついでに当時間会中の区議会の会期末はいつかと尋ねました。答えは「分らないから区議会事務局へ聞いてくれ」でした。区役所と区議会は行政機関と立法機関で別組織であること位は私も承知していますが、あまりにもあっけらかんと、自分の仕事とは関係ないとはばかりの回答をされますと、広報課とは、一体どういう目的のために仕事を遂行しておられるのかと考えてしまいます。以上①～④を基本構想のコンセプトとして、基本構想を補完するものとして如何ですか少子化はどうしたら止められるか 人権はいかに尊いものか 情報公開の意義とは ガバナンス・責任感とは もう1度考えた上で、基本構想を土台とした実施計画を建てませんか。</p>	<p>平成22年に策定した基本構想は、平成32年までのおおむね10年間を計画期間として、「文京区のあるべき姿(将来像)」とその実現に向けた「基本的取組」から構成し、区の政策の大綱を総合的に示した行政計画です。また、策定に当たっては、基本構想策定協議会を設置して区民委員の方々とアイデアを出し合うとともに、シンポジウムやワークショップを開催するなど、区民の皆様と共に創り上げた計画です。</p> <p>一方、現在策定中の基本構想実施計画は、基本構想に掲げる「基本的取組」を具体化する総合的な行財政計画として、3年間で実施する事務事業を盛り込んだ計画です。</p> <p>したがって、今後も基本構想に掲げる将来都市像を目指し、社会情勢の変化等に対しては、3年ごとに策定する基本構想実施計画や、その他の事務事業の実施により、対応してまいります。</p> <p>ご指摘の個人情報保護に関しては、契約の履行に当たり、「文京区個人情報の保護に関する条例」を遵守することとしています。いただいたご意見は、今後の区政運営及び事業運営の参考とさせていただきます。</p>	<p>企画政策部 (教育推進部) (福祉部) (総務部)</p>

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
53	まちづくり・環境	住環境	計画事業番号186 再開発事業の促進 (素案P.132)	<p>・提案 事業概要の「防災性の向上」には、エネルギーセキュリティーも合わせてご検討ください。</p> <p>・理由 東京都国土強靱化地域計画（*）においては、「エネルギー供給の多様化を図るため、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムや自家発電機による電力確保など、自立分散型エネルギーの利用拡大に取り組む。特にオフィス街区では、災害時の地域の自立性向上につなげるため、大規模なコージェネレーションシステムで生み出した熱や電気を建物間や街区で融通するなどの取組を進める。」とあり、自立分散型エネルギーの利用拡大が防災性向上に寄与すると考えられます。</p> <p>*参考：東京都国土強靱化地域計画 http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2016/01/70q1k100.htm P.70「1 施策群（プログラム）別の関連施策 6.大規模自然災害発生後であっても生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料～」 P.97「2 施策分野別の関連施策 6.環境【自立分散型エネルギーの利用拡大】」</p>	自立分散型エネルギーの利用は、地域地区や施設ごとに事情があることから、それぞれにふさわしいシステムを勘案して進めてまいります。なお、エネルギー問題に関しては、温暖化対策の一環として太陽光発電やエネファームなどの新エネルギーの導入支援を行っております。これは一定のエネルギー分散に寄与すると考えております。	都市計画部 (総務部)
54	まちづくり・環境	環境保護	計画事業番号204 新エネルギー・省エネルギー機器導入の促進 (素案P.140)	<p>・提案 事業概要の「住宅等への新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進」には、業務用燃料電池への助成をご検討ください。</p> <p>・提案理由 平成29年度市場投入が予定されている固体酸化物形燃料電池（SOFC）を活用した高効率の業務・産業用燃料電池は、経済産業省平成29年度予算概算要求の中で「新エネルギー：再生可能エネルギーの普及」の事業として導入支援が名言されていることから、国のエネルギー・環境政策と文京区の環境施策の方向性が整合できるものと考えます。</p> <p>※参考：経済産業省ホームページ http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2017/pdf/01_5.pdf</p>	業務用の新エネ・省エネ機器の導入促進に当たり、環境配慮型給湯器及び家庭用燃料電池とこれらに接続する家庭用蓄電システムの設置については、現在も中小企業向けに助成を実施しております。また、ご提案いただいた内容については、国や都の最新のエネルギー施策や技術開発などの動向を踏まえつつ、検討を進めてまいります。	資源環境部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
55	まちづくり・環境	災害対策	計画事業番号214 福祉避難所の整備・拡充及び妊産婦・乳児救護所の充実（素案P.146）	<p>・提案</p> <p>事業概要の「福祉避難所」には、①災害時等に電力事業者からの供給が途絶えた場合を想定し、分散型電源を設置して電源の多重化をはかる、②避難者の生命・身体の安全確保を目的に体調を第一に考慮し、災害時でも運転が可能な冷暖房設備の整備をすること、が望ましいと考えます。整備が進むよう、助成をご検討ください。</p>	福祉避難所は、民間の社会福祉法人等が運営する施設と協定を締結して、区が指定しているものです。現在、福祉避難所への非常電源対策として、文京総合福祉センターには、非常用自家発電装置を設置しております。また、全ての福祉避難所には、携帯型発電機を配備しております。ご指摘の分散型電源の確保や災害時に運転が可能な空調の整備については、福祉避難所の建物全体の構造とも大きくかかわってくることから、建物の大改修時又は改築時に検討してまいります。	総務部
56	子育て・教育	教育	教育について	<p>区報14、いじめ問題 どの時代もどの国でも発生する。対応・対策は第三者委員会と一般に言われる。中立の専門家＝教育委員会であるべき＝が日常的に学校内に入り、風を通し公開する。教員は免許証の範囲で学習中心に実力発揮。部活と言われる活動もいじめの温床になる。教員以外の学校を熟知している指導者（現役の会社員でも退職した親でも）が学校という施設で次の世代の若者を育てる学校を教員と子どもの密室にしない。多くの人が見ている場にする。</p>	<p>今後も地域ぐるみで子どもの教育に取り組むため、ご意見を参考に、学校が家庭・地域等と連携・協働することにより、開かれた学校づくりを進めてまいります。</p>	教育推進部
57	コミュニティ・産業・文化	文化振興	今回の構想の中で気になった点について	<p>区報46 3区が共同して情報発信することはとても重要。外から来た人に区ごとに発信しても意味がない。浅草とスカイツリーで台東区と墨田区がバラバラに観光案内とかしているのは実にナンセンスなので。</p>	<p>隣接する区と連携・協働して観光に関する情報発信を行うことは、来訪者の回遊性を高め、区の観光振興にもつながるものと考えております。</p> <p>平成29年度には、文化資源構想事業のほか、新宿区と連携して「夏目漱石」という共通の文化資源を活かした観光事業（ガイドツアー・マップ作成・企画展等）を計画するなど、今後とも隣接区との連携を積極的に進めてまいります。</p>	アカデミー推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
58	子育て・教育	教育	今回の構想の中で気になった点について	区報22 明化小学校の改築は在校生や保護者からの要望も強いと思うが、歴史を感じさせる校舎の佇いも残せないものか、検討をお願いしたい。	明化小学校の改築に当たっては、現校舎の特徴的な意匠と空間性を継承する「復元的改築」とアクティブラーニングなどの多種多様な学習に対応する「最新の教育環境」2つの視点の両立を重視し、地域の特性に応じた学校づくりを推進してまいります。	教育推進部
59	まちづくり・環境	災害対策	今回の構想の中で気になった点について	区報66 文京区の街並みは無電柱化がとても映えると思います。湯立坂などは無電柱化が実現したらとても魅力的になると思います。本件一層の推進をお願いしたい。	無電柱化のための電線共同溝整備には、地上機器を設置するために幅の広い歩道が必要であり、現状では狭い道路における整備は難しいと認識しております。しかし、道路の無電柱化は、都市防災機能の強化や、歩行空間の改善などの効果があり、区民の要望も多いことから、今回の基本構想実施計画に掲載する「区道870号」以外の区道においても事業を推進したいと考えており、両側に広い歩道のある区道のうち、優先度の高いものから事業化を図ってまいります。	土木部
60	まちづくり・環境	災害対策	災害対策として崖上の大木について	我家の前の高さ2.8mの崖の上にプラタナスの大木が2本あります。直径50cmを超え、高さは2階家の倍以上です。私有地ですが、家の前は一部の人の通路にもなっています。所有者は枝おろしや伐採を今後ともしないでしょう。1年前から広報課にお願いしているのですが、私有地にあるため区が指導できないとのこと。東京に大地震がいつあっても不思議でないといわれる今日、崖上の巨木は心配です。危険なら私有地でも指摘して下さい。そうでないなら危険でないとい説明して下さい。	私有地内の樹木は個人の財産であるため、枝おろしや伐採について、区が指導を行うことは困難です。なお、がけについては、所有者に対し、適切な維持管理を求めています。	土木部 (都市計画部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
61	まちづくり・環境	防犯・安全対策	災害対策・安全対策について	<p>狭い区道を占拠する私物を撤去する看板設置のお願い。</p> <p>文京区千駄木2丁目39番と2丁目42番の間の区道について ◎看板設置のお願い 不忍通り沿いの千駄木2丁目39番1号の商店が昨年3月～6月に改築と称し商店を新築。 その後、千駄木2丁目39番と千駄木2丁目42番2号との間の区道に約10m、9:00～20:00頃まで区道の40%を占拠して荷物を置いている。(改築前も置いていたが) この区道は自動車を通らないので、台東区側からも老人・子供・自転車安心して行き来していたが、商店が荷物を置くようになり、不忍通りに出入する道が60%しか通れなくなり、自転車・宅配のヤマト・佐川の台車が通る時は人間がストップしなければならない。又、夕方この商店に自転車で買物に来る人によって道路を塞がれてしまっている。 この区道の両側の住民は文京区に70年、80年と住んでいる2代目、3代目皆、高齢になった為、商店に抗議に行く気力もなくなっている。(救急車が何回か呼ばれている地域) 千駄木2丁目東町会の災害時の避難場所は文京区立第八中学校に指定されているが不忍通に出る道を商店の荷物によって塞がれた場合は、住民の生命は、守れるのだろうか。 昨年12月28日21:30頃、茨城県で地震があった次の日、12月29日19時頃、区道にまだ商店の荷物が並べられていて、1番高い荷物は「ゆき菜黄味」という名の段ボール箱(約5kg入り)が9箱(高さ20cmで、1m80cm)でした。 昨年7月に、区役所の企画課に相談の電話をしたら、「警察に相談して下さい」と軽く振られ、一応、区役所の17Fか19Fか忘れてしまいました。お願いに行きましたら、「今日ではありませんが、商店にお願いしてみます」との事でした。又、駒込警察署に行きましたら、「商店にどこか荷物の置き場所はないの」と反対に聞かれてしまいました。 区役所では、「まちづくり、細街路の拡幅整備等」と便利帳に書いてありますが、狭幅になっている区道に住民の通行を危なくしている現状でも、長く住んでいる高齢者・住民・弱者保護はしていただけないのでしょうか。</p>	<p>道路に物が置かれ、歩行に支障を来すなどのご意見があった場合、直ちに所有者に除去等の指導をするとともに、日々のパトロールにおいても、通行障害を発見した場合には、適切に指導を行っております。 全ての人々が、安全かつ快適に利用できる道路となるよう、今後も道路の維持管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	土木部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
62	子育て・教育 まちづくり・環境	子育て支援 防犯・安全対策	基本構想実施計画に対する意見	<p>子供が駕籠町小学校に通学しています。こども広場、かごめ班活動などを通して学年を越えて色々な生徒と遊び、気の合う仲間と充実した楽しい学校生活を送っています。 その中で2点要望があります。</p> <p>(1)学校前の道路に早急にガードレールを設置してください。 相次ぐ高齢者による交通事故などによる事故を最小限に防ぐためです。 中山道側からの進入は朝の時間は禁止されていますが、現状は標識見落としや、清掃車が進入していて危険です。 標識はタクシーも見落とすことが多く、よく見かけます。 隣の村田女子のサッカー部選手も携帯電話を操作しながら運転していて非常に危険です。</p> <p>(2)また、育成室ですが、板橋区や品川区のように小学6年まで利用できるようにしてください。 希望は学校内ですが、スペースの問題があるなら別場所でも構いません。 子供の人間関係構築、体力向上のために、親が安心してフルタイムで働けるようにしてください。 よろしく願いいたします。</p>	<p>(1)駕籠町小学校前の道路は、区で初めてとなる区民参画の協議会で整備内容を検討した結果、歩道を張り出した「狭さく」や「スピードセーブ工法（波状舗装）」で車の速度を抑制し、歩道には車の乗り入れを防止するボラード（車止め）を設置しております。今後、現地を確認し、安全施設の増設等について検討してまいります。</p> <p>(2)区では、区民参画による「文京区子ども・子育て会議」を経て、「子育て支援計画（平成27年度～31年度）」を策定し、計画に基づく施策の推進を図っております。 計画では、小学校高学年の放課後の居場所として平成31年度までに全区立小学校20校において、放課後全児童向け事業を実施することとしており、順次、実施校を拡大しております。また、育成室は、待機児童の状況に鑑み、原則として小学校1年生から3年生までの児童を対象とすることとしております。</p>	(1)土木部 (2)教育推進部

No.	分野	件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
63	その他		<p>どうしてここまでつまらない（わくわくしない）計画になってしまったのでしょうか。12/7付の文京区報をしっかりと読もうとする区民が何人いるでしょうか？そして読み始めた区民の中で、わくわくしながら読んだ区民が何人いるでしょうか？企画政策部の担当の方々に言わせれば、前回と同様に進めているのに何が悪い、ということでしょうか。その発想が最もいけないものであるということも区政トップは職員にしっかりと教えこんで頂きたいと思います。前例踏襲は悪なのです。</p> <p>さて、今回の計画素案について3つコメントします。善処いただければ幸いです。</p> <p>(1) 書かれている内容で削除すべきものはありません。区民のニーズを満遍なく組み上げているものと思います。最低限の施策として実施して頂きたいと思います。</p> <p>(2) しかしながらこの内容を「素案」としてまとめたものは、その重要度に差がある内容をまったく一律に扱っているために、区政が重視している政策が何なのかはまったく分かりません。政策がすべての区民を満遍なく対象にしたものであったとして、それはそれで確実に実施されるべきだとしても、基本構想として記載されるべきものは「目玉政策」だけであるべきです。本来の趣旨である基本構想を見えづらく、つまらないものになっているこの「素案」は書き直されなければなりません。その方法として下記を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までと比べた増分の予算措置が行われる政策について、その増分金額（あるいは増分比率）の大きい順に並べる。 ・それぞれの政策について「増分で得られる効果」を「増分で投入される予算」で除した値を掲載する。 <p>こうすれば行政の意思として重視している政策が分かるようになります。</p> <p>(3) 削除すべきものはない、と(1)に書きましたが、追記すべきものはあります。この素案には「わくわくする目玉政策」が何もありません。老朽化した区立学校の校舎建て替えのために使われる金額が大きく、区民サービスの拠点となるような新規建設は行われたいということのようです。また、「箱モノ」を作らなくてもソフト面での重要施策があるとの反論もあるかもしれませんが、迫力のあるものにはならないでしょう。文の京に相応しいフラッグシップとなるような施設（例えば、文京区立中央図書館など）の建設を是非とも記載して頂きたいと思います。区政トップは官僚の作文をそのまま受け入れるだけでは存在価値がなく、わくわくする構想を提示できない区政はいずれ淘汰されていくことになるでしょう。財政に余裕のある最後の時期であろうだけに、善処を望みます。</p>	<p>基本構想実施計画は、基本構想に掲げる「将来像の実現に向けた基本的取組」を具体化する総合的な行財政計画であり、基本構想の体系に沿って分野別に計画事業を掲載しているものです。区では約1,100の事業を実施しておりますが、各分野の基本的取組に該当する230程度の事業について当該計画に掲載しており、その中でも新規事業・レベラアップ事業については「◎」印を付し、明示しております。</p> <p>また、今回の計画から、総合的な見地から事務事業をより効率的に進めていくため、行財政改革推進計画を包含する計画とするなど、前例に囚われずに常に改善を図ることを心掛けているところですが、ご指摘のいくつかの観点についても、今後の区政のPR等に当たり参考としてまいります。</p> <p>なお、次の3年間では学校改築がメインとなりますが、魅力ある文京区を創出するための手段の一つであると認識しております。今後の施設整備に当たっては、行政ニーズを踏まえるとともに、ご指摘の点も一つの観点として参考にしてまいります。</p>	企画政策部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
64	行財政運営	区の公共施設	区の公共施設>ウ>児童発達支援センターについて	<p>・放課後等デイサービス（ほっこり）について、より効果的な事業の在り方について検討していくとありますが、どのように検討されるのでしょうか？ 利用者からは、学校への送迎バスの運行希望、サービス内容の向上、HPの改善、個別指導計画の内容充実など様々に改善希望の声が上がっています。また教育センター施設の利用しづらさ（車いす用駐車場やスロープ上に屋根がない）表示が見にくい（分かりにくい）が指摘されているので改善していただきたいです。</p> <p>・児童発達支援事業（そよかぜ）について、現在週5日の通所が強制され、保育園・幼稚園との併用が出来ない利用者がいます。一人一人の状況に応じた多様な選択肢が用意されておらず、また預かり保育もありません。文京区は預かり保育に力を入れていくとしているのに、障害のある幼児は対象外なのではないでしょうか？</p>	<p>・教育センターが取り組む療育に主眼を置いたサービスのあり方を中心に、検討してまいります。 また、悪天候時には屋根のある駐車場をご利用いただけるように配慮するなど、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。</p> <p>・児童発達支援事業については、乳幼児期の早い時期に多くの療育を受けることが、今後の成長に大きく影響すると考えております。お子さんの成長に合わせ、段階的に園との併用に進んでいけるよう配慮しております。 また、教育センターでは、相談支援、専門訓練の充実を図ることにより、障害児のより良い発達促進を目指して専門的療育を実施しております。 なお、区立保育園及び区立幼稚園においては、特別支援を必要とするお子さんを対象とした預かり保育を実施しております。</p>	教育推進部
65	福祉・健康	高齢者福祉	計画事業の追加について	<p>追加したい事業名：高齢者へのライフプラン研修の実施 事業概要：70歳を超える高齢者に対して、生活設計、健康等について、実践的な幅広いライフプラン修等を面的に実施し、幸せな高齢者生活計画作成・実践の推進を図る。</p>	<p>区では、高齢者の生活設計や引退後の働き方、コミュニケーションなどについて学ぶ「ミドル・シニア講座」や介護や医療、遺言などを改めて考える「老い支度講座」などを実施しております。ご提案のように、学びの機会の提供等について検討し、今後も発展的に取り組むことで、高齢者の皆さんに、いきいきと自分らしく暮らしていただくためのきっかけづくりを推進してまいります。</p>	福祉部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
66	福祉・健康	障害者福祉	計画事業の追加について	追加したい事業名：障害者の「幸せな生活」研修の実施 事業概要：障害者、保護者・家族等を対象にした「障害者の幸せな生き方」についての、研修、相談等を実施し、将来の生活・現在生活の充実を支援する。	新たな基本構想実施計画には、障害者基幹相談支援センターにおける障害当事者やご家族に対してその状況に応じたきめ細かい総合相談支援を実施することを盛り込んでおります（計画事業「障害者基幹相談支援センターの運営」）。ご提案の支援については同センターの相談支援業務の一環として実施してまいります。	福祉部
67	コミュニティ・産業・文化	観光	計画事業の追加について	追加したい事業名：観光地の整備充実 事業概要：現在の観光施設、観光紹介方法（文書、HP等）、観光客の多い場所、道路、交通等について、課題等の総点検を行い、改良・整備充実を推進する。	区では、5年ごとに改定する「文京区アカデミー推進計画」に基づき、本区の特性を生かした観光施策を展開しております。平成28年度を初年度とする現行計画を策定する際には、現状の確認と課題の分析を行った上で、具体的な目標や基本的方向を設定してそのために必要な事業構築を行っております。	アカデミー推進部 (土木部)
68	まちづくり・環境	災害対策	区報31 熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化について	事業名変更：熊本地震等を踏まえた災害対策の充実・強化として欲しい 事業概要：地震、強風等に対応する防火対策を充実・強化する。（防火対策についても追加）	熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化については、地域防災計画等の区の災害対策について、熊本地震を含めた総合的な災害対策の検討を行ってまいります。	総務部
69	行財政運営	区民サービスの向上	職員育成実践的なOJTについて	……、OJTを包含する「ワークプレイスラーニング（内容要説明；例／マルチタスク（応対窓口での複数対応等）、職員配置換え、eラーニング研修、など）（「ワークプレイスラーニング」に注釈を付けてほしい。）	ご指摘の点については、基本構想実施計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。	企画政策部 (総務部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
70	行財政運営	区民サービスの向上	区民サービスの向上と効率的な施設の運営 福祉サービス事業者の検査・指導監督等	……仕組みづくりを検討する。→……仕組みづくりを検討・実施する。 (語尾に「実施する」を加えてほしい。)	検査・指導監督の組織横断的な仕組みづくりについては、今後、業務の実績を積み重ね、そのメリット・デメリット等を考慮し、その可否を含めて検討する予定です。現時点では権限移譲の途中であるため、業務の実績、ノウハウが十分になく、その実施までは及べない状況にあります。 しかしながら、介護保険、障害福祉、保育等の各分野における会計監査の実施に当たっては、平成29年度から、福祉政策課において一元的に実施してまいります。	福祉部
71	行財政運営	開かれた区役所	項目の追加について	福祉・保健サービス等の課題・要望・不満・苦情等の窓口（HP等では不十分）の開設（千代田区では「保健福祉オンブズマン相談」として実施）	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	企画政策部 (福祉部) (保健衛生部)
72	行財政運営	行財政運営	項目の追加について	業務改善・効率化活動の推進：区役所現行業務の徹底的な見直しを「文京カイゼン活動」として実施し、20%業務減・要員減を目標に活動を推進する。	事務事業の見直しを進めることは、区民サービスの質の向上等につながるものと考えております。一人ひとりの職員が、限られた時間の中で最大限の価値を生み出すことを基本とした上で、事務事業の見直しや組織間の連携を強化することにより、引き続き、効率的かつ効果的な行政運営に努めてまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	企画政策部 (総務部)

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
73	福祉・健康	高齢者福祉 健康づくり	福祉・健康事業について	<p>高齢者福祉の病気予防、健診、養護、介護という観点からのみの事業計画だけと思われます。「健康寿命をのばす」という視点からの計画が見当たりません。そこで現在ある健康センターを健康推進センターに改めて事業を推進させる事を提案致します。</p> <p>現に健康センターの利用者は健康寿命を伸ばしたい方、転倒防止のための体力維持、失禁、腰痛予防、リハビリ、運動とは無縁の人等が大多数です。レッスンプログラムを利用して認知症防止等を期待している方もいるかもしれません。スポーツセンター、総合体育館とは利用者層が異なります。</p> <p>健康推進センターは保健サービスセンターの介入を基本的な事項にとどめるべきです。役所仕事の典型的な「何か事故が起きたら責任問題」を心配して介入していると思われます。利用者の自己責任を誓約書で徹底させれば良いだけの事です。(健康推進センターは保健サービスセンター以外の組織に移した方が良いでしょう)</p>	<p>健康センターは、メディカルチェック機能を前提として、利用者の状況に合わせた運動指導等を通して、区民の健康の保持増進を図ることを目的とする施設です。このため、健康検査等で測定した健康度の総合判定に基づき運動処方を作成しております。特に、75歳以上の方、基礎疾患のある方については、循環器専門医が運動処方を作成しており、こうしたことから、ご意見のような、利用者の自己責任での自由な利用は、施設の目的にそぐわないと考えております。</p>	保健衛生部 (福祉部)
74	行財政運営	行財政運営	健康センターの利用料金について	<p>「行財政改革推進計画」のもとに受益者負担の適正化、公平性を旗印に毎回利用料金が値上げされております。計画の目的、「区民サービスの向上」とは全く逆なことが行われております。利用者は区民税を収めて区営施設を利用しているのです。是非とも受益者負担の考え方を改めて納得のゆく負担になるように強く要望致します。(受益者負担の考えは間違っています。従来の利用料金¥500円に戻して下さい)</p> <p>豊島区(保健福祉部)では高齢者等の体育施設利用促進事業で低減をはかっております。</p> <p>総合体育館、スポーツセンターでは年齢による割引があり健康センターでは割引がありません。不公平が生じています。</p> <p>総合体育館、スポーツセンターと健康センターは区役所内の担当部門が異なるだけです。利用者は各個人の目的が違うだけで施設内容はほとんど同じなのです。</p>	<p>区民施設等の使用料等については、行財政改革推進計画(平成25~28年度)の考え方に基づく「受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針」により算定し、決定しております。</p> <p>受益者負担の適正化は、サービスを利用する方と利用しない方間で不公平が生じるため、施設を利用する方に、使用料等として一定の費用負担(受益者負担)を求めるものです。</p> <p>他区のスポーツ施設等との比較についてですが、施設の規模や機能、サービスの内容等、また、使用料等に係る方針等も異なるため、一概に比較することは難しいと考えております。</p> <p>今後は、使用料等の算定の対象となるコストをより明確にするとともに、施設ごとの負担割合等の考え方についての検討を踏まえ、受益者負担の適正化を図ってまいります。</p> <p>これまで、区民や議会に丁寧に説明を行い、ご意見を聞いた上で進めておりますので、使用料等の改定方針に係る部分については、今後も同様の対応をしっかりと行ってまいります。</p>	企画政策部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
75	行財政運営	区民サービスの向上	文京区役所職員育成について	職員の大多数が文京区以外に住居があると思われます。つまり文京区の事業に関して他人事なのです。「区民のための事業になっているか」職員の指導を徹底して下さい。	区民の目線に立ち、区民サービス向上のために職務を遂行する職員の育成・指導を、引き続き行ってまいります。	総務部
76	子育て・教育	教育	不登校について	・不登校について。学校への復帰も大事ですが、それだけを求めるのではなく、他に居場所を作ることも検討していただきたいです。今の学校は多様性を認めよう、ダイバーシティと言いながらも、実際その逆のような全体主義的だったり、上からの圧力的な指導も多いように見受けられます。そのような学校では、不登校になった児童が、簡単には戻れないように思います。幾つかの選択肢が社会の中にあるような政策をお願いします。	不登校の背景は多様であり、更に様々な要因が複合的に重なり合っていることから、不登校児童・生徒への対応には、様々な関係機関との関わりの中で、児童・生徒及び保護者へのきめ細かい支援を継続していくことが重要であると考えております。いずれの関係機関とも関わっていない不登校児童・生徒の割合を指標とし、社会的自立や学校復帰を支援してまいります。	教育推進部
77	子育て・教育	教育	スクールソーシャルワーカーについて	・スクールソーシャルワーカーをもっと活用する方法を考えてください。SSWは教育センターにしかいないとの事ですが、定期的に各学校を回ったりしているのでしょうか（すでにしていたらすみません）	各学期に1回の全校訪問のほか、学校や保護者からの要請に応じて、その都度スクールソーシャルワーカーによる支援を行っております。	教育推進部
78	子育て・教育	教育	スクールカウンセラーについて	・学校に派遣されるスクールカウンセラーですが、立場は学校側なのでしょうか。相談の中には、学校に伝えて欲しくないこともあるかと思いますが、そのような対応はしていただけるのでしょうか。	スクールカウンセラーは、心理の専門家として、いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るために配置しており、児童・生徒へのカウンセリング、教職員や保護者に対する助言及び援助、情報収集等を行っております。スクールカウンセラーと教員とは、予防や課題への対応等により、教育効果を高めていくために必要な連携をしております。	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
79	子育て・教育	教育	和食の日について	<p>・給食に「和食の日」を入れるのは良いと思います。ただそれだけでなく、普段菓子パン的なものが出ていることがあるので、控えていただきたいです。甘いパンが主食は、子供たちの健全な成長によろしくないように思います。</p>	和食の日は、各学期に1回、全校で取り組む予定ですが、普通の給食については、今後も子供たちの心身の健全な発達に資するものとなるよう、献立作成に留意してまいります。	教育推進部
80	子育て・教育	子育て支援	こどもひろばについて	<p>・土日の校庭開放事業、「こどもひろば」ですが、学校が指導員集めから、事務的なことをやるようですが、ただでさえ忙しい学校の職員にそれをやらせるのは難しいと思います。せっかく放課後全児童対策事業が始まっていることですので、せめて土曜日は放課後全児童対策事業が補えるような形にしていきたいです。平日と同じようにということではなく、指導員（見守り）が放課後全児童の職員が担うだけでも、保護者は安心して子供を送り出すことができます。</p>	放課後全児童向け事業とこどもひろばは、対象児童が異なっていること及び放課後全児童向け事業については、効率的運営の観点から、土曜日及び日曜日については一部の実施校を除き、実施日としていないことから、直ちに土曜日に実施することもひろばを放課後全児童向け事業が補うことは考えておりませんが、事業のあり方も含めて今後検討してまいります。	教育推進部
81	子育て・教育	子育て支援	児童館の今後について	<p>・児童館の今後について。放課後全児童対策事業が広がることで、ニーズがなくなる可能性があるということでしょうか。文京区は公園でボールが使えなかったり、子供たちの遊び場が少ないので、できるだけ遊び場の選択肢を減らさないでいただきたいです。児童館の今後の活用を期待します。</p>	今後の児童館のあり方については、放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえて検討してまいります。	教育推進部
82	子育て・教育	教育	学力について	<p>・学力について昨今小学生から塾に行く子供が多いので、全国学力調査で単純に評価をされても、あまり意味がないように思います。（学力の世界ランキングで上位のノルウェーでは、全国学力テストがないと聞いたことがあります）高学年になると塾に行っている子供が、学校の授業ですでに学んでいることから、そうでない子供たちの学びの妨げになるような行動に出ていたりします。塾に行かせていない子供たちが、しっかり学べるような環境作り、職員のスキルを上げるなど対策をお願いします。</p>	ご意見を参考に、今後も教員の資質向上、子どもの学びを保障する教育環境づくりを進め、学力向上に努めてまいります。	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
83	子育て・教育	子育て支援	子どもの貧困対策について	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策について、「子ども食堂」の場所の耐震の補助をお願いしたいです。建物全ての補助は難しいと思いますが、一部だけでも安全に避難できるような場所を確保するために。 	<p>平成29年度重点施策として、食事の提供を通じた居場所づくりを行う民間団体等に対し、子ども食堂等支援金補助事業を開始いたします。</p> <p>本事業では、耐震補強などの経費についての補助を行う予定はありませんが、一定の条件の下、子ども食堂等を開設する際に必要な初期経費や子ども食堂等を実施する際に必要な運営経費等について補助を行う予定です。</p>	子ども家庭部
84	子育て・教育	教育	合理的配慮の推進	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮の推進、特別支援級の子供だけでなく、全ての子どもたちが安心して学校で過ごせるような学校にするためにも、学校関係者が合理的配慮についてもっと学ばなければいけないと感じています。 	<p>小・中学校では校内研修を実施し、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮等への理解を進めております。今後も、校内研修を実施し、教職員の理解を深めてまいります。</p>	教育推進部
85	子育て・教育	教育	「義務教育学校」について	<ul style="list-style-type: none"> 「義務教育学校」については、つくば市の春日学園義務教育学校が先端をいっているので、参考にできるところはぜひして欲しいです。こちらの学校の特別支援級のあり方、インクルーシブ教育、全ての子どもたちに居場所があり、子供たちはもちろん、教職員の方々も生き生きとしておられるのが伝わってきます。 	<p>昨年11月につくば市で開催された教育研究大会に本区の教育委員会職員も参加し、つくば市の春日学園義務教育学校を視察させていただきました。春日学園においては、義務教育期間9年間を見通した教育を実践されており、大変参考となりました。</p> <p>本区においても、義務教育学校が制度化されたことを踏まえ、小中連携教育検討委員会を立ち上げ、児童生徒の発達の段階に応じた小中連携教育のあり方を検討しているところです。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
86	子育て・教育	教育	いじめ問題対策事業について	<p>・いじめ問題対策事業、そもそも「人権」について学ぶことがないので、意識的に「人権」を考えるようなことをしていただきたいです。「人権」問題は、自分が自分らしく生きていく上で、とても大切なことです。同時にそれは他者も同じように自分らしく生きていくことになるのではないのでしょうか。他者を認めることができれば、いじめることはないと思います（もちろんそう簡単ではないし、単純でもありません）「人権」という切り口で、いじめ問題対策を検討していただければと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後も人権教育を充実させるとともに、道徳教育・読書活動・体験活動などの推進等により、いじめに向かわない態度・能力の育成に努めてまいります。</p>	教育推進部
87	子育て・教育	教育		<p>・事業概要にはありませんが、子供たちへの「性教育」も働めていただきたいです。これは性虐待、性暴力の被害を減らすことにもつながります。保健体育の授業だけではなく、「誕生学」や一般社団法人Colaboの方のお話など、多様なアプローチで行って欲しいです。</p> <p>・こちらも事業概要にはありませんが、2018年度から道徳の教科化が始まります。子供の内面を評価する（たとえ記述でも）ことが、子供にどのような影響があるのか、教育に携わる方々には深く考えていただきたいです。特に若い職員はその問題を意識せずに、授業を行っていくかも知れません。”先生”という立場の人の言葉が、どれだけ子供たちに影響を与えるのか（よくも悪くもです）しっかりと考えていけるように、教育委員会からも働きかけをお願いします。</p> <p>（より良い文京区、未来を担う子どもたちのために、協力は厭いません。どうぞよろしくお願いします。）</p>	<p>・ご意見を参考に、今後も学校で、全ての児童・生徒に対して、「人間尊重」「男女平等の精神の徹底」を図り、性に関する基礎・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に即して、正しく理解できるようにしてまいります。</p> <p>・ご意見を参考に、道徳教育をはじめ学校教育において、子どもの教育を担う教員の果たす役割は重要であると認識しております。今後も教員が子どもたちの指導者として日々その資質・能力の向上に努めるよう働きかけてまいります。</p>	教育推進部

No.	分野	件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
88	福祉・健康	健康づくり	健康づくり に特に関連して		保健衛生部
			<p>健康づくりにおける特に受動喫煙対策の推進関係者の立場から、具体的な意見・提案をお送りしますので、健康部局との連携調整の上、よろしくをお願いします。 (以下は健康づくり施策で既に実施されていることとの重複も多いでしょうし、誠に僭越ではありますが…)</p> <p>(本会には御地近隣の会員や本会がネット掲載している禁煙治療の保険適用施設にも適宜情報を提供し連携もしているところで、それらを取りまとめた形で利害関係者の立場でお送りするものです。)</p> <p>禁煙治療・禁煙外来に保険が使える御地の医療施設 http://www.kinen-map.jp/hoken/list.php?pref_id=13#13105</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題のなおいっそうの重点施策をお願いします。</p> <p>(1) タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼吸にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。 紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。 <p>(紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように)</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。 <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散(第三次タバコ煙)による健康影響が近年問題となっており、それへの留意が必要です。</p> <p>(2) タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>※「分煙」について、公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、「分煙」では危害は防げません。煙は必ず漏れます。全面禁煙を推奨・推進が必要です。</p> <p>国では現在法整備が検討されているところですが、「例外的ない屋内全面禁煙」への支持・サポートをお願いします。</p> <p>また、国の「受動喫煙防止法の制定」を見越して、管轄内公共施設・場所の屋内全面禁煙の自主的実施が望まれるので、市町村出先や関係機関を含め周知・要請をよろしくお願いします。</p> <p>(3) 子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要とされます。</p> <p>(4) 禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p> <p>禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p> <p>(5) 男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要とされます。</p> <p>(6) 歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	<p>区の喫煙対策では、生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、ライフステージにあわせた様々な取組を行っております。</p> <p>母子手帳交付時にはリーフレットの配布、母親・両親学級では母親の喫煙や受動喫煙の害について指導しております。</p> <p>区立小学校では保健体育を初めて学ぶ5年生に向けて、喫煙の害や受動喫煙から身を守るためのリーフレットを配布しており、区立中学3年生には、アンケートを実施して家庭内での禁煙を推進しております。</p> <p>また、特定保健指導事業や介護予防事業、結核患者や公害健康被害者等の各事業の中でも禁煙や受動喫煙に係る内容を周知し、ホームページでは禁煙したい方がいつでも情報が得られるように情報提供を行うとともに、平成29年度には区民向けの講演会の開催を予定しております。</p> <p>非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコについては、国の動向を注視しているところです。</p> <p>健康寿命の延伸のために喫煙対策は重要と考えており、今後も、引き続き関係部署と連携を図り事業を進めてまいります。</p> <p>なお、受動喫煙の防止については、現在、国が新たな法案の作成に着手していると聞いております。当該法案が公布され次第、法令に則り、対策を講じていく予定です。</p>	

No.	分野	件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
89	福祉・健康	障害者福祉	<p>素案P65「障害者差別解消法への対応について」の記述について</p> <p>「現状」「課題」「方向性」のすべての項目に「法の趣旨」という言葉が書かれていますが、「課題」の項の以下の記述を拝見する限り、「法の趣旨」を誤認しているか、課題提議としてミスリードに繋がりがかねないものであると非常に危惧します。</p> <p>「課題：（前略）その一方で、障害当事者自身も差別解消法を根拠として権利を主張するだけでなく、法の趣旨を正しく理解し、社会の一員として（後略）」の文章には強い違和感を覚えます。</p> <p>内閣府によると、「法の目的」は、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進する」こととあります。</p> <p>また、同法制定までのプロセスで実施された「障害を理由とする差別等に関する意識調査」では「障害を理由とする差別があると思う又は少しはあると思う」と答えた人の割合は実に8～9割に上ります。</p> <p>つまり、同法が制定された背景には、「障害を理由とする差別」が無視できないほど状態化している社会の実態があるわけです。であれば、まずは侵害されたり担保されていない権利について、障害当事者が声を上げ主張しやすいようにし、社会を構成するあらゆる人々がそれを理解することは、法の趣旨である「差別の解消を推進する」ための大前提であるはずで、それを「権利を主張するだけでなく～」という記述で、ある意味条件付けとして「義務」を求めるような記述をすることは、当事者の声に耳を傾けようとする、差別解消を推進していくステージの第一段階で取るべき姿勢とは逆のものであり、区民をミスリードしてしまうものです。他の分野・施策でこのような記述が見当たらないことから、極論すれば、この記述自体が「障害の有無によって分け隔てられることなく」という法の趣旨に反しているときえ感じます。</p> <p>僭越ながら「課題」の文章の代案を以下に書いてみます。（文中の「その一方で」から）</p> <p>「将来的には、障害当事者自身も社会の一員として、障害の有無や種類に関係なく、互いに合理的配慮を提供する側にもなれるような社会参画を通じて、差別のない共生社会を実現すべく、まずは、社会の側の障壁を取り除いて行くことが求められます。」</p> <p>以上の理由から、「課題」の文章に対して修正を求めます。</p>	<p>ご指摘の点については、基本構想実施計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。</p>	福祉部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
90	行財政運営	行財政運営	P178. ④施設管理部のあり方について	<p>文章を読む限り「施設管理部」の役割・使命は、「維持保全業務」の「効率化」と「コスト削減」と理解されます。ところが、実態としては、改築や新築に際する基本方針や基本設計～実施設計までも同部門が所管となっており、施設完成後に問題が発覚し、修繕や改修を余儀なくされる事例も決して少なくないのが課題であると考えます。鍵は設計にあると思います。施設などの建物は、一度建ててしまっただけで何十年と活用するものです。その意味でも設計の段階で、利用者のニーズをきちんと反映し、あらゆる課題をシミュレートしておくことが求められますが、同部門にその専門スキルがあるかどうか疑問です。</p> <p>そこで提案ですが、施設管理部は維持保全業務のみに専念し、新築・改築に際する設計から施工～完成まで施設設計・施工管理に関する取りまとめ役は、より専門的な知見や実績を持つ企業にアウトソースし、検討段階から区民にオープン化するほうが区民ニーズに合うものであり、ひいては税金の無駄遣いの削減にもなるのではないのでしょうか？</p>	<p>区有施設の改築、新築に際しての基本方針は、当該施設を所管する部署が、利用者ニーズや将来的な施設のあり方など様々な課題を検討した上で策定しています。施設管理部は、それら基本方針等を実際の工事設計に反映させるため、主に建築技術的な側面から携わる組織として設置しております。したがって、施設の改築・新築を行う事業は、長期的観点からのニーズ把握、課題検討も含め、当該施設の所管部署と施設管理部が共同して実施しております。</p> <p>また、設計に当たっては、設計業者に委託し、複数の設計案をたたき台として、施設所管部や関係部署と協議を進めながら最適な設計を検討するなど、これまで、民間企業等の専門的な知見を活用しながら、地域や利用者のニーズを踏まえた施設整備を行ってまいりました。</p>	施設管理部 (企画政策部)
91	子育て・教育	教育	教育分野の「不登校児の割合の減少」について。	<p>「子育て・教育」の分科会でも発言させていただきましたが、不登校児本人及び保護者にとって、学校に戻ることは望んでいることではありません。そうでない方もいるとは思いますが、さほど多くないと思います。大事なのは学校に行けなくても幸せに暮らせることであって学校に戻ることはありません。ですのです、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちゃんと当事者の意見を聞いた上で計画策定をしてほしいです。 ・また、繰り返しになりますが、 ・不登校児の割合を減らすことを数値目標にするのはやめてほしいです。 <p>いじめが不登校の原因になることも多いので「いじめを減らすことで不登校児を減らす」というのは方向性としては悪くないと思いますが、それならばいじめの件数を減らすことを目標にすればいいことです。</p> <p>もし回答をいただけるのであれば、「なぜ当事者が望まないことを施策として盛り込むのか」をお答えいただきたく思います。</p>	<p>不登校の背景は多様であり、更に様々な要因が複合的に重なり合っているというのが現状です。不登校児童・生徒への対応には、児童・生徒一人ひとりの気持ちに寄り添って、その状況を十分把握し、様々な関係機関との関わりの中で、児童・生徒及び保護者へのきめ細かい支援を継続していくことが重要であると考えております。</p> <p>そこで、「いずれの関係機関にも関わっていない」という不登校児童・生徒の人数を減少させることを目標とし、学校復帰だけでなく、社会的自立の支援を推進してまいります。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	回答	所管部
92	その他		区議会の議決について	基本構想は重要な行政運営の指針である、西東京市のように区議会の議決を経ることを要求します。	現行の基本構想は、平成22年に区議会の議決を経て策定しております。	企画政策部
93			教育城下町を目ざすことについて	現 静岡県知事、川勝平太の説です。 城下町、寺町世界の学校町と言われる『文京区』町を目ざしましょう。そして、「どうい教育が成功する子どもを育てるのか」について研究する。統計、経済、そして教育、学者の研究を支援する。ミレニアルとは言わないが半世紀続くような研究である。現在は経済学的には「幼児教育」こそが王道だそうです。それから修学旅行生を受け入れる旅館を支援する。	本実施計画では、「文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践と検証」を計画事業とし、区立保育園及び区立幼稚園において等しく質の高い幼児教育・保育の提供に取り組んでまいります。また、「区立お茶の水女子大学こども園の運営」では、当該こども園の運営をお茶の水女子大学に委託し、教育カリキュラム開発等の実践研究を通じて望ましい幼児教育・保育環境を探索し、その研究成果を区内の保育・幼児教育施設に還元してまいります。今後とも、教育施策の充実に取り組んでまいります。	企画政策部 (子ども家庭部) (保健衛生部) (教育推進部)
94	まちづくり・環境	住環境	住環境について	歩行喫煙等の防止啓発に大賛成です。住民活動の支援とともに小学校・中学校などでの喫煙習慣のリスクの教育を充実させることも必要と思います。また、横断歩道など目につくところに「文京区は歩行喫煙禁止」のポスター・歩道へのペインティング等を行ない区民全員の認知を上げることも大切だと思います。頑張りましょう！！	区では、区内地下鉄各駅の掲示板上に啓発用のポスターを掲示しております。また、地下鉄の出入り口付近等には、路面シートを貼り、その他、電柱に看板を設置しているほか、期間限定ではありますが、区が設置する掲示板にもポスターを掲示しております。その他にも、より効果的な周知方法について、今後検討してまいります。	資源環境部

基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）（素案）区民説明会での意見

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
1	12月12日	不忍通りふれあい館	コミュニティ・産業・文化	地域コミュニティ	近年、地域での支え合いが希薄化している。ちょっとしたことでいいので、マンション住民との交流の場やきっかけがあるといい。	子どもや地域行事を切り口として、マンション住まいの方が地域との関わりを持つきっかけが生まれるケースがあり、行政としても支援していきたい。また、社会が変わっていく中で、子育てについて、家庭や地域だけで支えきれない部分を、素案の計画事業「文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践と検証」や「文京版 スターティング・ストロング・プロジェクト～人生の始まりこそ力強く～」などで補っていく。しかしながら、行政ができることは限られており、どうしても教育的な色合いが濃くなってしまふ。これからも、地域のコミュニティづくりの支援を行っていく。	少子高齢化や核家族化の進展に伴う地域コミュニティの希薄化が課題とされ、とりわけ、東日本大震災以降は、災害時における地域コミュニティの大切さが見直されておりあります。そのような中、まずは、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活性化と担い手育成を図るための事業を展開してまいります。さらには、地域活動センターをそれぞれの地域の拠点として、マンション住民も含めた地域の交流の場となるような事業も展開してまいります。	区民部
2	12月14日	目白台交流館	財政状況と今後の財政見直し		素案14ページでは「一般会計当初予算（歳出）の見直し」を取り上げているが、歳出ばかりではなく、歳入の見直しも掲載すべきではないか。歳入の見直しを立てずに、歳出ばかりが増加していくというのはいかがか。	予算編成に当たっては、必ず歳入と歳出を同額で組むため、歳出の動向のみを示せば十分という考えの下で作成したものである。13ページの表では、歳出を下の方に載せており、29年度の歳出合計を89,962百万円としている。歳入についても、経済動向や人口動向から推計しており、単年度収支不足額を示している。	歳入の見直しは、素案13ページに掲載しており、経済動向や人口動向等から推計し、単年度収支不足額を示しております。予算編成に当たっては、歳入と歳出を同額で組むため、同14ページの歳入の見直しの額については、同額の歳入予算を組む必要があります。	企画政策部
3	12月14日	目白台交流館	財政状況と今後の財政見直し		今後は人口が減少し、一人当たりの負担が増加するということか。	単年度収支がマイナスとなった場合は、これまで積み立ててきた基金を取り崩して財政運営を行っていく。15ページでは、ある一定の時期以降、基金残高が急激に減少しており、グラフからもそのことが分かる。今後、この結果に基づき、中長期的な見直しを踏まえた財政運営を行っていくこととなる。	予算規模が同水準のまま人口が減少した場合、単純計算では一人当たりの負担額は増える計算となります。しかしながら、人口減少による区民負担への影響については、人口構成、予算規模、基金・起債残高等の多くの要素が関連するため、一概に推計することは難しいと考えております。単年度収支がマイナスとなった場合は、基金を取り崩して財政運営を行っていくこととなりますが、素案15ページ図2-16のとおり、一定の時期以降は基金残高が減少することから、中長期的な見直しを踏まえることが必要となります。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
4	12月14日	目白台交流館	財政状況と今後の財政見直し		これまで積み立ててきた貯金を取り崩すのは、世代間の負担の公平性の観点から、いかなものか。	大規模な建築工事を行う際には大きな経費を要し、そのときの住民だけに負担を求めるわけにはいかないため、基金を活用する。基金というのは、将来の財政需要の見直しを基に、積み立てているものであり、世代間の公平性を確保するためのものである。	区民施設整備基金や学校施設建設整備基金は、区民施設や学校などの改築・改修に活用するために、財政調整基金は社会経済情勢の変化等により財源不足を生じた場合などに活用するために積み立てております。大規模な建築工事を行う際などには一時的に大きな経費を要し、その時の収入だけで賅うとすると、他の行政サービスに影響を与える可能性が生じることから、基金を活用するものです。	企画政策部
5	12月14日	目白台交流館	子育て・教育	子育て支援	素案18ページ及び33ページに「子どもの貧困対策」とあるが、何を基準に貧困としているのか。現代社会は、終戦の頃とは状況が違う。	平均的な所得水準と比較して、収入が著しく低い家庭を貧困としている。母子家庭や父子家庭など、様々な事情を抱える家庭が少なからず存在する。最近、そういった相談が増加していることから、区として、貧困の状況はあると捉えている。	子どもの貧困は、相対的貧困であり、平均的な生活水準と比較して、所得が著しく低い状態を問題にしています。なお、国の国民生活基礎調査によると、我が国の子どもの貧困率は16.3%で、およそ6人に1人が厳しい状況にあります。こうした中、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を推進していくことが必要となっております。	子ども家庭部
6	12月14日	目白台交流館	福祉・健康	生活福祉	一概に母子家庭や父子家庭といっても、例えば母子家庭の中には、夫が不慮の事故で亡くなった場合だけでなく、単なる夫婦間の事情で離婚するケースもある。母子家庭という条件だけで支援するのは、自己責任の観点からいかがか。	様々な家庭があるため、まずは相談を受けて、支援の程度について判断している。	母子・父子家庭であることにより支援を行うものではなく、様々なケースにおける困窮の状況について相談を受け、必要な支援を行っております。	福祉部
7	12月14日	目白台交流館	子育て・教育	教育	素案38ページの指標で、不登校児童・生徒の率とあるが、分母がよく分からない。小学校においては、不登校の児童が全体の15.4%も存在するのか。指標名を分かりやすくしてほしい。	不登校にも様々な事情があり、一律に善し悪しを判断できない面があることから、不登校児童・生徒の割合そのものを指標とはしていない。ここでは、不登校児童・生徒の中でも、関係機関と関わっておらず孤立している児童・生徒の割合を指標としている。	不登校については、その背景が多様で、様々な要因が複合的に重なり合っていることから、様々な関係機関との連携協力のネットワークによる児童・生徒、保護者へのきめ細やかな支援の継続が必要です。そのため、ここでは、該当年度の不登校児童・生徒のうち、関係機関との関わりが全くない児童・生徒の割合の減少を指標といたしました。	教育推進部

No.	日付	会場	分野	意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部	
8	12月14日	目白台交流館	コミュニティ・産業・文化	生涯学習	素案102ページに「小石川図書館の改築」とあるが、改築を行う基準と工事の実施時期を知りたい。近所にある目白台図書館も、今後、改築の時期を迎えるのか。	小石川図書館は、今後、改築するかどうかも含めて検討を行っていく。基準としては、建物の老朽化やバリアフリー非対応であること等が挙げられる。耐震性については、区の公共施設は全て耐震診断を実施し、耐震性が低い施設の補強も済んでいる。また、目白台図書館については、他の公共施設と同様、老朽化への対応が必要となった際には、検討について計画化して対応していくこととなる。	小石川図書館は築50年を経過していることから、今後、改築するかどうかも含めて検討していく予定です。改築を行う基準としては、建物の老朽化やバリアフリー等を考慮する必要があります。また、目白台図書館については、他の公共施設と同様、老朽化への対応が必要となった際には、検討について計画化して対応していくこととなります。	教育推進部
9	12月14日	目白台交流館	行財政運営	区の公共施設	素案164ページに「新たな活用を図る区有地及び区有施設」とあるが、これらは、売却するのではなく別の形で活用するというのか。	旧岩井学園のグラウンド及び旧教職員住宅については、売却を進めていくこととしております。	素案で示した区有地や区有施設については、様々な行政需要に対応するための、今後の利活用の方向性を示しております。その中で、旧岩井学園のグラウンド及び旧教職員住宅については、売却を進めていくこととしております。	企画政策部
10	12月14日	目白台交流館	行財政運営	区の公共施設	過去に、区の施設等を売却した事例はあるか。また、今後は、区が抱え込んでおかなくていいようなものは売却を進め、区の蔵入としていく方針か。	区内ではないが、千葉県南房総市の旧岩井学園は、売却先は決まっていないものの、売却に向けて進めている。現状では、保育所や高齢者施設等といった様々な行政需要があるため、どちらかと言えば、場所が必要な状況にある。しかし、今後の人口構成の変化のなかで、区有地や区有施設において新たな活用の可能性が生じた場合は、合理的な対応をとっていくこととなる。	新たな用地取得が困難な都心区に位置付く本区においては、様々な施策に必要な施設を整備する場合には、既存の区有地や区有施設を積極的に活用することを基本的な考え方としておりますが、これまでの区有施設の見直しの中で、売却に至った施設もあります。区有地や区有施設の利活用については、様々な社会状況の変化や多様な行政需要を踏まえた総合的な観点から、その方向性を検討してまいります。	企画政策部
11	12月14日	目白台交流館	福祉・健康	高齢者福祉健康づくり	健康寿命の延伸を図ることは、歳出の削減につながると思う。素案の中に、健康寿命の延伸のための施策はあるのか。また、健康寿命の延伸に係る事業の大半において所管部が保健衛生部とされているが、これらは福祉分野との連携が重要だと思うが、区役所の中で連携は図られているのか。	素案72ページ以降に「健康づくり」の分野がある。その中で「生活習慣病予防教室参加者の意識向上度」「各種がん検診の受診率」などの指標を設定するとともに、具体的な事業としては、77ページ以降で「生活習慣改善の支援」「食育普及」「健康診査・保健指導」「各種がん検診」「歯周疾患検診」などを計画化し、実施していく。また、「高齢者福祉」の分野では、54ページの「一般介護予防事業の推進」で、高齢者の健康維持・増進のための介護予防体操などを実施するほか、「元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業」で高齢者の活躍の場を提供し、いきがいや健康の維持につなげていく。このように、健康や高齢者、いきがいや運動といった側面から様々な施策を展開することで、健康寿命の延伸を図っていく。	健康寿命の延伸には生きがいづくりや運動など様々な取組や要素がありますが、主な施策としては、健康づくり分野において「生活習慣改善の支援」「食育普及」「健康診査・保健指導」など、高齢者福祉分野において「一般介護予防事業の推進」「元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業」などがあります。次に、福祉分野との連携については、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進するため、平成26年度に福祉部に認知症・地域包括ケア担当課を設置し、保健衛生部を含め関係部署との連携を図っています。また、27年度には地域医療連携推進協議会と地域包括ケア推進委員会の兼務部会を設置し、医療と介護の連携強化を図っております。	保健衛生部(福祉部)

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
12	12月14日	目白台交流館	子育て・教育	子育て支援	日本では、子どもの貧困率が6人に1人とされているが、文京区の割合はどのくらいか。また、虐待の発生率はどのくらいか。	貧困については、家庭の収入のみから単純な判断はできないため、具体的な貧困率は把握していない。虐待については、手元に資料がなく、この場で発生率の回答はできないが、虐待の捕捉の方法としては、子ども家庭支援センターで相談を受けたり、保健衛生部で子どもの虫歯などから見受けられる生活環境等の状況からネグレクトの可能性を疑ったり、学校での様子、といったところから情報を寄せ集めて対応をしている。	子どもの貧困率については、各世帯ごとの可処分所得等を取得することが困難なため、算出しておりませんが、ひとり親世帯の状況や生活保護世帯の子どもの数など、一定の状況について把握しております。また、虐待の発生率については、集計しておりませんが、新規の児童虐待件数として、25, 26, 27年度でみると242件、369件、505件と増加傾向にあります。	子ども家庭部
13	12月14日	目白台交流館	子育て・教育	子育て支援	虐待の可能性を捉える部署は複数あると思うが、それを集約して一元的に情報を管理する部署はあるのか。	児童虐待については、子ども家庭支援センターで行っている。	児童虐待については、関係機関で組織された要保護児童対策地域協議会が中心となって、未然防止と早期発見、迅速的確な対応を図っております。本協議会の調整機関としての役割は、子ども家庭支援センターが担っております。	子ども家庭部
14	12月14日	目白台交流館	行財政運営		区役所は、サービスを充実させるだけでなく、自己責任を持つことが原則であることもアピールしてほしい。日頃から健康管理に気を配りながら生活している人がいる一方で、日常的に喫煙や深酒、暴飲暴食をしている人に対して、一律に税金で支援するのはいかがか。	単純にサービス提供を行うだけでなく、区民が、自身の健康等について自然と向き合えるような意識付け等についても、更に行っていく。	区としては、健康に関するサービスの提供のみならず、区民が、自身の健康等について自然と向き合えるような意識付け等についても、注力してまいります。	企画政策部
15	12月14日	目白台交流館	行財政運営	区民サービスの向上	素案159ページの「指定管理者・委託事業等の管理・監督」については、民間事業者に委託等を行ったとしても、区は、区の仕事として責任を持つべきである。	「『文の京』自治基本条例」や「基本構想」でも示しているように、区政は、区役所だけでなく民間事業者や区民の方等も含めて、それぞれが責任と役割を果たしながら動いている。民間活力の活用に当たり、区としては、事業者の評価や労働条件モニタリングを実施し、安定的なサービス提供が確保されるよう、引き続き、責任を持って事業者の管理・監督を行っていく。	「『文の京』自治基本条例」や「基本構想」でもお示ししているとおり、区政は、区役所だけでなく、民間事業者や区民の方等も含め、それぞれが責任と役割を果たしながらつくり上げているものです。民間活力の活用に当たり、区としては、事業者の評価や労働条件モニタリングを実施することで、安定的なサービス提供が確保されるよう、引き続き、責任をもって事業者の管理・監督を行ってまいります。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
16	12月14日	目白台交流館	子育て・教育	子育て支援	素案19ページの指標「妊婦全数面接の実施率及び乳児家庭全戸訪問事業の訪問率」について、乳児家庭全戸訪問事業の訪問率は、区役所が家庭を訪問するものであれば、88%にとどまらず、より高い数値となるのではないかと。	この指標に対しては、区民の方にご参加いただいている基本構想推進区民協議会でもご意見をいただき、事業自体は好評だが、様々な事情により訪問できない場合があるとお話した。訪問できない家庭に対しては、先ほどご説明した「文京版 スターティング・ストロング・プロジェクト～人生の始まりこそ力強く～」など、他の事業も実施する中で、確実な支援を行っていく。	乳児家庭全戸訪問事業では、生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師又は助産師が訪問し、育児や健康の相談に応じております。実施率が100%に至らない要因としては、医療的ケアが必要で乳児が長期入院している、里帰り期間が長くなっている、外国籍で母国と行き来をしている等が挙げられます。こうした理由と過去の訪問実績を勘案して目標値を設定しております。なお、訪問できなかった家庭にも乳児健診などの様々な機会を捉え、確実に支援を行っていくよう努めております。	保健衛生部
17	12月14日	目白台交流館	その他		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた語学ボランティアを始め、ボランティアに対しても高い能力が求められるようになってきている。ボランティアという名のもとに、高度な能力を有する方がうまい具合に使われているという記事を時々目にするが、文京区としてはどのように考えているのか。	そもそもボランティアとは何なのかという話にもなるが、文京区を始め、様々な場でボランティアの方にご活躍いただいている。以前は、ボランティアとは無償とのイメージがあったが、最近では、ボランティアの方に対して実費程度の弁償をするようになってきている。個別のボランティアごとの具体的な弁償額についてはこの場で説明できないが、例えば、NPO団体の活動場所を区が提供するなど、ボランティアの方との信頼関係を築いた上で、区の事業を進めている。	以前は、無償で行うものという印象があったボランティア活動ですが、事業の内容によっては、ボランティアの方に対して実費程度の弁償を行うことが通例となっております。文京区では、例えば、NPO団体の活動場所を区が提供するなど、ボランティアの方との信頼関係を築いた上で、区の事業を進めているところです。	企画政策部
18	12月14日	目白台交流館	行財政運営	行財政運営	予算編成に当たり、財源の無駄を無くすといった着眼点をもっていか。	経費削減については、目立たない点ではあるが、使えるものは再リースをするなどの内部努力をしている。また、予算の査定において、無駄がないかという点については、財政当局として目を光らせている。	予算編成方針の中で、事業のスクラップ・アンド・ビルドや内部努力を徹底しており、各経費削減については、見積りの適正化や機器の再リースなどにも努めております。また、財政課としては、予算の査定方針に基づき、厳しい視点で査定を行っております。	企画政策部

No.	日付	会場	分野	意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
19	12月16日	駒込地域活動センター	財政状況と今後の財政見直し	文京区では、学校改築等に大きな予算がかかるため貯金(基金)が大きく減少する、というのは本当か。また、財政状況はどのような状況か。	素案10ページで、経常収支比率等の状況を示している。近年、経常収支比率は、人口増による特別区税の増収の影響によって改善傾向にあり、平成27年度決算においては、適正水準(70%から80%まで)となった。したがって、健全な財政運営ができていると言えるものの、財政見直しでは、人口構成の変化に伴う社会保障関係経費の増や施設の老朽化等への対応のため、今後、歳出額が大きく増えるとの結果が出ていることから、基金を取り崩す必要が生じる。平成33年度頃から基金残高の減が顕著となり、中長期的な視点をもった財政運営が求められるが、実施計画の計画期間中においては、大きな財政状況の変化はないものと想定している。	素案15ページの特定目的金残高の見通しが示すとおり、今後、老朽化した校舎の改築や公共施設等の改修等が引き続くことから、学校施設や区民施設の整備を目的とする基金残高の減少が見込まれております。同10ページ図2-11のとおり、近年の経常収支比率は、人口増による特別区税の増収等の影響によって改善傾向にあり、平成27年度決算においては、適正水準(70%から80%まで)となりました。しかしながら、今後の財政見直しでは、人口構成の変化に伴う社会保障関係経費の増や施設の老朽化等への対応のため、今後、歳出額が大きく増えることが予測されます。このため、基金を取り崩す予算編成が必要となりますが、平成34年度頃から基金残高の減が顕著となることから、中長期的な視点をもった財政運営が求められております。	企画政策部
20	12月16日	駒込地域活動センター	財政状況と今後の財政見直し	基金残高について、目標額はあるのか。	目標額は定めていないが、素案9ページのグラフにあるとおり、総基金残高が最も少なかった平成15、16年度頃の残高には近づけたくないと考えている。	目標額は定めておりませんが、公共施設等の大規模改修・更新に係る経費の見込み等も見据え、中長期的な基金残高の見直し等を立てております。素案9ページのグラフに、平成16年度に総基金残高が最低となった状況が示されておりますが、同じような推移をたどることのないよう、引き続き適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立てることにより、一定の残高を維持しつつ、有効活用を図ってまいります。	企画政策部
21	12月16日	駒込地域活動センター	財政状況と今後の財政見直し	民間企業は、貯金が減少してきた際には支出の抑制を図るとともに増収を目指す、地方自治体では、税収の増が期待できない際に資産売却という手法があると思う。財政見直しには、資産売却を含めていないのか。	中長期的な財政運営の観点からは、資産売却も一時しのぎの手法であり含めていない。歳出規模が拡大する中、行政サービスの水準を維持するためにはどうすべきかを考えると、借金や基金の取崩しを含めた財政運営が必要となってくる。	中長期的な財政運営の観点からは、資産売却は一時的な手法であり、財政見直しには含めておりません。歳出規模が拡大する中、行政サービスの水準を維持するためには、社会経済状況及び国や都の予算編成の動向等を見据え、特定財源の積極的な確保に努めるとともに、基金や起債の活用による安定的な財政運営が必要となります。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
22	12月16日	駒込地域活動センター	その他		何を指標とするかは政策によるところだが、素案では、106ページに「森鷗外記念館の入館者満足度」が掲載されるなど、所管部に偏りのないよう指標選定がなされているように感じる。実施計画では、指標と計画事業のいずれにおいても、前年度と比較して予算の増分が大きいものを載せることでメリハリを持たせるべきではないか。変化を伝えることが実施計画の役割だと思う。素案の見せ方があまりにも稚拙である。	高齢者や障害者など様々な区民がいて、また、興味のある分野についても文化やスポーツなど多岐にわたる中、基本構想を実現するためにどのような施策を行うべきかを検討した上で指標の選定を行っている。区役所の仕事の性格上、経済性の観点からのみ選定すべきものではないと考えている。なお、年度の予算を重点的に投入して実施する事業については、毎年度、重点施策として選定し、公表している。	本計画に掲げる各分野の指標は、基本構想を実現するためにどのような施策を行うべきかを検討した上で選定しております。「公共サービス」の性格上、経済性の観点からのみで選定すべきではないと考えております。なお、年度の予算を重点的に投入して実施する事業については、毎年度、重点施策として選定し、公表しているところです。	企画政策部
23	12月16日	駒込地域活動センター	行財政運営	区の公共施設	シビックホールのような、文の京にふさわしい国際水準の「フラッグシップ(旗艦)」をつくるべきである。学校改築や老朽化施設への対応に予算がかかるため、全くできないということか。素案には何と書いてあるのか。	計画に載せるまでの事業構築の流れとして、まずは事業実施についての検討を行った後、実施が決定してはじめて計画事業とする。したがって、フラッグシップについては、次の3年間に計画化する段階にはない。現行実施計画の3年間では総合福祉センターや教育センター、総合体育館や森鷗外記念館などの施設建設を行ってきたが、次の3年間では学校改築がメインとなる。	計画事業として掲載するまでの事業構築の流れとしては、まずは事業実施についての検討を行った後、実施が決定してはじめて計画事業といたします。ご指摘のフラッグシップについては、実施の検討がなされておらず、平成29年度からの3年間に計画化する段階にはありません。現行の基本構想実施計画の3年間では、総合福祉センターや教育センター、総合体育館や森鷗外記念館などの施設建設を行ってまいりましたが、次の3年間では学校改築がメインとなります。	企画政策部
24	12月16日	駒込地域活動センター	行財政運営	区の公共施設	寿会館廃止時のような大きな決断はできないのか。私ひとりわけ図書館行政について、新しいことを全くやっていない印象を持っている。他区では、立派な施設を区役所に併設するなどの施策を展開しているが、文京区では目玉となるような施設建設のニーズは全くないのか。	計画期間ごとの行政需要に見合った事業規模となる。次の3年間では、3校の学校改築を計画化するほか、計画には載っていないが、民設民営の特別養護老人ホーム2施設への建設補助や老人保健施設(100人規模)1施設への建設補助を実施する。教育施設や福祉施設がかなり整備される3年間と言える。	基本構想実施計画は、計画期間ごとの行政需要に見合った事業規模となっております。次の3年間では、3校の学校改築を計画化するほか、民設民営の特別養護老人ホーム2施設への建設補助や老人保健施設(100人規模)1施設への建設補助を実施するなど、教育施設や福祉施設が多く整備される3年間であると考えております。	企画政策部
25	12月16日	駒込地域活動センター	コミュニティ・産業・文化 行財政運営	生涯学習 区の公共施設	小石川図書館の改築や元町公園・旧元町小学校の活用に当たっては、この3年間での財政需要はなく、改築に着手することもないということか。	予算については、いずれも検討に係る経費のみとなる。	施設整備を検討するという方向性のみ示したものです。予算についても、検討に係る経費のみとなっております。	企画政策部 (教育推進部)

No.	日付	会場	分野	意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
26	12月18日	シビックセンター	まちづくり・環境 災害対策	文京区に住み続けて45年となるが、高層タワーマンションの建設が進むなど、次第に住みづらくなっている。首都直下地震や南海トラフ地震の発生は時間の問題である。首都直下地震が発生した場合の区の被害想定や避難所の受け入れ体制等について知りたい。	東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、東京湾北部地震の被害想定を前提条件として、地域防災計画に文京区の被害想定を載せている。文京区の死者は約200人、建物倒壊等は約5,000～6,000棟である。避難所は区立小・中学校を中心に33か所、妊産婦・乳幼児救護所は区内大学を中心に確保している。先ほどの高層タワーマンションも含め、建物は耐震や免震の設計がなされていることから、避難の前提として、区民20万人が避難するというのではなく、約4万人の避難生活者が発生するという想定に基づき、避難所の収容可能人数もおおむね同数としている。	東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、文京区で被害が最大となる東京湾北部地震（冬の夕方18時）を前提として、地域防災計画に文京区の被害想定を載せております。文京区の死者は253人、建物倒壊（全壊）は3,602棟と想定されております。避難所は区立小・中学校を中心に33か所、妊産婦・乳幼児救護所は区内大学に4か所確保しております。高層タワーマンションも含め、建物は耐震や免震の設計がなされていることから、避難の前提として、区民約20万人が避難するというのではなく、約4万人の避難生活者が発生するという想定に基づき、避難所の収容可能人数もおおむね同数としております。	総務部
27	12月18日	シビックセンター	まちづくり・環境 災害対策	横浜でマンションが傾斜した事件が発生して以来、高層マンションの耐震構造、免震構造は信用していない。一番の関心事は災害であり、引き続き、充実した防災施策の実施をお願いしたい。	今後も防災対策、災害対策に力を入れて取り組んでいく。素案では、141ページに「今後3か年の方向性」として「中高層共同住宅等が実施する防災訓練に対する助成制度を実施して、地域での助け合いを進め、自助及び共助の意識の向上に努めます」と記載しているほか、145ページには計画事業として「区民防災組織の育成」を掲載している。	現在、首都直下地震は「今後30年間に約70%の確率で発生する」と言われております。そのため、確実な備えが必要であり、今後も防災対策、災害対策に力を入れて取り組んでまいります。素案では、141ページに「今後3か年の方向性」として「中高層共同住宅等が実施する防災訓練に対する助成制度を実施して、地域での助け合いを進め、自助及び共助の意識の向上に努めます」と記載しているほか、計画事業として145ページに「区民防災組織の育成」、146ページに「中高層共同住宅の支援」を掲載しております。	総務部 (都市計画部)

No.	日付	会場	分野	意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
28	12月18日	シビックセンター	その他	他自治体と比較して、文京区が先行している施策、遅れている施策、それらを実施するために削った施策が知りたい。	基本構想の体系に基づく4分野は、いずれも重要であり力を入れているが、その中でも他自治体と比較した文京区の特徴的な部分としては、子育て支援施策が挙げられる。その背景としては、区内に19の大学やそれ以外の教育機関が集積していることもあり、教育に期待感をもって転入してくる人が多い。教育は、行政だけで完結できるものではないため、それらの資産を活用した施策展開を進めており、具体的には、素案31ページの「お茶の水女子大学子ども園の運営」などがある。課題のある施策としては、高齢者や保育所待機児童の増加に対応するための施設を建設する土地が不足していること等が挙げられる。限られた資源の中で、ニーズに対応していくことが求められている。	基本構想の体系に基づく「子育て・教育」「福祉・健康」「コミュニティ・産業・文化」「まちづくり・環境」の4分野は、いずれも重要であり力を入れておりますが、その中でも他自治体と比較した場合に文京区の特徴的な部分としては、子育て支援施策が挙げられます。その背景として、区内に19の大学やそれ以外の教育機関が集積していることが挙げられ、これにより、多くの方が教育に期待感をもって転入される状況にあることが考えられます。教育は、行政だけで完結できるものではないため、それらの資産を活用した施策展開を進めており、具体的には、素案31ページの「お茶の水女子大学子ども園の運営」などがあります。課題のある施策としては、高齢者や保育所待機児童の増加に対応するための施設を建設する土地が不足していること等が挙げられ、限られた資源の中で、ニーズに対応していくことが求められております。	企画政策部
29	12月18日	シビックセンター	財政状況と今後の財政見通し	小学校の統廃合や柳町小学校の教室数不足の話もあったが、将来人口推計は、どのように行ったのか。	国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準拠し、文京区が独自に推計したものである。	平成27年9月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における文京区の将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠し、区が独自に推計したものです。	企画政策部
30	12月18日	シビックセンター	その他	区報特集号に「行財政改革推進計画を包含しました」との記載があるが、包含するとは具体的にどういう意味か。	現在は、基本構想実施計画と行財政改革推進計画を別々に策定しているが、別々の計画を一つにまとめるという意味である。基本的な実施計画の構成の中に、例えば、素案24ページにある「行財政運営の視点」を掲載したり、153ページ以降に分野横断的な行財政運営の視点について記載するなど、基本構想を実現するための事業実施と、スクラップとしての行財政改革に関連性を持たせ、実施計画として策定するということである。	現在は、基本構想実施計画と行財政改革推進計画を別々に策定しておりますが、これらの計画を一つにまとめるという意味です。基本的な実施計画の構成の中に「行財政運営の視点」を掲載するなど、基本構想を実現するための事業実施と、スクラップとしての行財政改革に関連性を持たせ、一つの基本構想実施計画として策定してまいります。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
31	12月18日	シビックセンター	その他		基本構想実施計画は、議会に諮るのか。また、区民から選ばれた議会の意見は反映されるのか。	地方自治法の規定に、議会の議決を要する事件が制限列举されている。現行の基本構想は、議会の議決を得て平成22年に策定しているが、基本構想実施計画や行財政改革推進計画の策定は区長に委ねられた権限であり、この素案は11月定例議会総務区民委員会に報告し、様々な意見をいただいたところである。	普通地方公共団体の議会の議決を要する事件は、地方自治法第96条に制限列举されており、行政計画の最上位に位置付けられる基本構想は、平成22年に区議会の議決を経て策定しておりますが、基本構想実施計画や行財政改革推進計画の策定は区長に委ねられた権限であり、本計画については、素案を11月定例議会に、案を2月定例議会に報告し、様々なご意見をいただきながら策定してまいります。	企画政策部
32	12月18日	シビックセンター	行財政運営	行財政運営	健康センターや総合体育館を利用しているが、利用料金の値上げは区民サービスの向上なのか。具体的には、健康センターの料金は700円であり、他区と比較すると高額である。従来は利用料金は500円であったが、区によると、当該金額は、算定コスト850円に基づく金額であり、今年度からの700円は、算定コスト2,600円に基づく金額とのことである。しかしながら、算定コスト850円の算出根拠は資料の不存在につき不明との回答であり、算定コストが大きく増えた理由についての回答は得られなかった。これらについて、区はどのように考えているのか。	区民サービスは、その施設を利用する方に満足してもらうという視点のほか、利用する方と利用しない方の公平性を確保するために、利用者にとって一定の受益者負担の考え方に基づき、実施している。そこで、例えば、施設運営に係る人件費や施設の光熱水費については利用する方に負担してもらうという考え方の基、料金設定を行っている。サービス向上という点については、施設利用者の意見を踏まえた備品整備を始めとして、様々な意見への対応を行っている。また、コストの増については、算定対象コストに直接的な人件費を含めるようになったことによる影響もあると考えている。	区民サービスは、施設の利用者に満足してもらうという視点のほか、利用する方と利用しない方の公平性を確保するために、利用者にとって一定の受益者負担の考え方に基づき、使用料等を設定し、実施しております。施設運営に係る直接的な人件費や光熱水費等の維持管理費については、利用する方に負担してもらうという考え方の基、算定を行っております。使用料等については、平成13年度の一斉改定以降、定期的な改定は行っておりませんが、行財政改革推進計画（平成24～28年度）に基づき、新しい方針を定めております。算定対象コストに直接的な人件費を含めるなど、新たな算定方法に基づき、25年度に引き続き28年度に改定を行っております。サービス向上の観点については、施設利用者の意見を踏まえた備品整備を始めとして、施設運営において様々な意見への対応を行い、サービスの向上に努めております。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
33	12月18日	シビックセンター	福祉・健康	高齢者福祉健康づくり	福祉部高齢福祉課が6月か7月に健康寿命を延ばすキャンペーンを実施していたが、なぜ基本構想実施計画に載っていないのか。	素案57ページに「超高齢社会に向けた事業の改善・見直し」について記載しており、方向性を「健康寿命の延伸は、国も重要課題としており、制度の見直しが続いているため、これらに適切に対応しながら、高齢者への介護予防等を推進してまいります」としている。また、個別事業としては「一般介護予防事業の推進」「元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業」などを始めとして、多面的に事業を展開することにより、健康寿命の延伸に向けた支援を行っている。	健康寿命の延伸については、様々な施策を複合的に展開することが必要であることから、基本構想素案57ページ「超高齢社会に向けた事業の改善・見直し」の中で、その方向性を「健康寿命の延伸は、国も重要課題としており、制度の見直しが続いているため、これらに適切に対応しながら、高齢者への介護予防等を推進してまいります」と掲載しています。また、その実現に向けては、「ミドル・シニア社会参加推進事業」「一般介護予防事業の推進」「元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業」などを始めとした個別事業を多面的に展開するとともに、高齢期のライフステージに適した時期にアプローチを行うことにより、健康寿命の延伸に向けた支援を行っております。	福祉部
34	12月18日	シビックセンター	福祉・健康	高齢者福祉健康づくり	豊島区では、高齢者等の体育施設利用促進事業を実施している。文京区では同様の事業を実施しないのか。	本区においても、様々な健康施策を展開している。いただいたご意見は、他区の実施例として所管部に伝える。	文京区に在住・在勤・在学の65歳から79歳までの方は、文京スポーツセンター及び文京総合体育館のトレーニングルーム及びプールの利用料金について100円引き、80歳以上の方については無料でご利用をいただける割引制度を実施しております。また、60歳以上の方にご参加いただけるシニア健康体操教室や高齢者水中ウォーキング教室など的高齢者向けプログラムを実施しており、各プログラムについては、区報等にてお知らせしております。さらに、健康づくりは、運動・栄養・休養が大切であり、自由参加型の「文の京介護予防体操」や短期集中プログラム事業での運動教室等も実施しております。	アカデミー推進部 (保健衛生部)
35	12月18日	シビックセンター	行財政運営	行財政運営	文京区では、健康を所管する組織がばらばらだ。一元化すべきである。	区民サービスをより効果的に実施するための組織体制については、区民の視点に立った分かりやすいものとなるよう、検討してまいります。	健康に関する事業は、福祉・保健・医療・介護・スポーツ・教育等、様々な分野にわたっております。これらの区民サービスをより効果的に実施するための組織体制については、区民の視点に立った分かりやすいものとなるよう、検討してまいります。	企画政策部

No.	日付	会場	分野		意見	(参考) 説明会での回答	回答	所管部
36	12月18日	シビックセンター	子育て・教育	子育て支援	現在、ボランティアとして、経済的に恵まれない中学生に数学を教えているが、そこにも待機児童がいる。先生も場所も足りていない状況である。こういった部分にも、区の力を借りたい。	子どもの貧困については、庁内に対策会議を設置し、検討している。今後、学習支援を含め、充実していく予定である。	区では、経済的な理由で塾などに通えない小中学生への学習支援として、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を実施しておりますが、平成29年度から、重点施策として実施会場の拡充や講師の増員等を行うことにより、支援体制を更に充実してまいります。また、生活困窮世帯の欠食や孤食の子ども等を対象に、食事の提供等を通じた居場所づくりを行う民間団体等を支援するため、子ども食堂等を実施する団体に支援金の助成を行う、子ども食堂等支援金補助を行ってまいります。	子ども家庭部
37	12月18日	シビックセンター	まちづくり・環境	住環境	文京区全体が雑居ビル化しており、景観の保全に不満を持っている。まちづくりに力を入れてほしい。	素案129ページの「指標の内容、設定理由・根拠」にある「区内には、数多くの坂道や歴史・文化、豊かな緑、人々の賑わいなど、多様な魅力が溢れており、これらは区民等が誇ることができる貴重な資産として、守り、引き継ぎ、創っていかねばならないものです」との認識の下、区では、景観事前協議を通じた景観計画への適合審査等を行っている。また、様々な協議会を設置して、区内の優れた景観について表彰を行うほか、区報等で周知するなど、身近なところから、区民の皆さんへの意識付けを行っている。	区では、景観づくり条例に基づき景観事前協議を通じて景観計画への適合審査等を行っております。また、区内の優れた景観について、毎年景観づくり審議会において「文の京都市景観賞」を選考・表彰し区報等で周知しております。さらに、まち並みウォッチングを開催するなど、身近なところから、区民の皆さんへ景観について考えていただく啓発事業を行ってまいります。	都市計画部
38	12月18日	シビックセンター	まちづくり・環境	住環境	私の住む地域は2階から3階建ての建物が多いが、絶対高さ制限を定める高度地区の指定に基づき、高さ47メートルまでは認められることとなった。住民は反対したものの、区は「すでに同程度の高さの建物が建っているため、それに合わせる」との主張である。景観への配慮がほしい。	高さ制限は、パブリックコメントや区議会からの意見聴取を経て指定しているものであるが、地区計画により制限をかけることも可能である。高さ制限の指定は、区の景観に配慮した住みやすい文京区をつくることも趣旨としており、このような形で今後も進めていく。	絶対高さ制限は、区民説明会やパブリックコメントを実施し、区議会のご意見を賜った上で、都市計画審議会の議を経て制定したものです。良好な住環境の保全や景観まちづくりを推進し、秩序ある市街地の形成を目指してまいります。	都市計画部